

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年9月26日
【事業年度】	第11期（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	日本リビング保証株式会社
【英訳名】	Japan Living Warranty Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安達 慶高
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木三丁目28番6号
【電話番号】	(03)6276-0401(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 竹林 俊介
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木三丁目28番6号
【電話番号】	(03)6276-0401(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 竹林 俊介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当連結会計年度より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月
売上高 (千円)	869,306	1,031,553	1,287,048	1,647,725
経常利益 (千円)	45,654	76,800	158,489	213,092
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	73,011	89,701	103,051	143,015
包括利益 (千円)	65,288	92,556	101,780	147,453
純資産額 (千円)	181,020	88,464	322,088	475,082
総資産額 (千円)	2,335,041	3,455,928	5,142,745	6,691,892
1株当たり純資産額 (円)	131.55	64.29	67.67	95.30
1株当たり当期純利益 (円)	53.06	65.19	23.73	29.01
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	21.96	27.91
自己資本比率 (%)	7.75	2.56	6.26	7.10
自己資本利益率 (%)	-	-	88.22	35.88
株価収益率 (倍)	-	-	49.65	30.51
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	600,995	819,071	761,255	889,666
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	351,551	278,873	128,080	1,275,111
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	296,434	5,540
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	994,131	1,534,329	2,463,938	2,082,061
従業員数 (人)	43	54	58	81
(外、平均臨時雇用者数)	(10)	(4)	(3)	(7)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、第8期より連結財務諸表を作成しております。

3. 当社は、2015年9月7日開催の取締役会決議により、2015年9月30日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

また、当社は、2018年11月14日開催の取締役会決議により2019年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2018年3月30日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から第10期末日までの平均株価(気配値を含む)を期中平均株価とみなして算出しております。

6. 第8期及び第9期の自己資本利益率については、期中平均の自己資本がマイナスのため記載しておりません。

7. 第8期及び第9期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

8. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
9. 第8期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。
10. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2015年6月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月
売上高 (千円)	704,386	800,039	958,512	1,174,006	1,345,569
経常利益 (千円)	75,563	46,131	74,009	133,137	167,953
当期純利益 (千円)	75,152	68,388	87,974	85,304	122,067
資本金 (千円)	48,400	48,400	48,400	202,786	205,556
発行済株式総数 (株)	6,880	1,376,000	1,376,000	1,586,500	4,985,100
純資産額 (千円)	228,335	167,669	76,839	315,967	450,483
総資産額 (千円)	1,140,389	1,735,099	2,493,052	3,692,680	4,342,667
1株当たり純資産額 (円)	33,188.25	121.85	55.84	66.39	90.36
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	5.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	18,963.56	49.70	63.93	19.64	24.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	18.18	23.82
自己資本比率 (%)	20.02	9.66	3.08	8.56	10.37
自己資本利益率 (%)	-	-	-	71.35	31.85
株価収益率 (倍)	-	-	-	59.98	35.74
配当性向 (%)	-	-	-	-	20.19
従業員数 (人)	31	42	53	56	79
(外、平均臨時雇用者数)	(12)	(10)	(4)	(3)	(7)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	75.5
(比較指標: TOPIX配当無)	(-)	(-)	(-)	(-)	(89.6)
最高株価 (円)	-	-	-	5,620	1,650 (4,950)
最低株価 (円)	-	-	-	2,902	618 (1,856)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第7期から第9期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2018年3月30日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から前事業年度末日までの平均株価(気配値を含む)を期中平均株価とみなして算出しております。

4. 第7期から第9期までの自己資本利益率については、期中平均の自己資本がマイナスのため記載しておりません。

5. 第7期から第9期までの株価収益率、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

6. 第7期から第10期までの1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

7. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

8. 当社株式は2018年3月30日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、株主総利回り及び比較指標については、2018年6月末を基準として算出しており、第10期以前については記載しておりません。
9. 第8期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。
なお、第7期の財務諸表については、「会社計算規則」(2006年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。
10. 当社は、2015年9月7日開催の取締役会決議により、2015年9月30日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
また、当社は、2018年11月14日開催の取締役会決議により2019年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
11. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。また、当社は、2019年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第11期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載し、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
12. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

事業開始に至る経緯について

当社は、当社の取締役4名（安達慶高、荒川拓也、竹林俊介、吉川淳史）が出資し「フェニックス・コンサルティング株式会社」の社名にて2009年3月12日設立しましたが、住宅設備の延長保証の社会的なニーズを取り込むべく2009年7月に「日本リビング保証株式会社」と社名を変更し、現在に至っております。

年月	概要
2009年8月	新築住宅を販売・施行する住宅事業者向けの「住設あんしんサポート」を販売開始
2012年5月	中古住宅の売買を仲介する不動産仲介業者向けの「売買あんしんサポート」を販売開始
2012年8月	100%子会社としてリビングポイント株式会社を設立
2012年10月	リビングポイント株式会社が一般建設業許可取得
2013年6月	太陽光発電機器メーカー向けの「BPO事業」を開始
2013年11月	三井不動産グループの住宅購入者向けに「LOOPおうちサポート」を販売開始
2013年12月	リビングポイント株式会社が一級建築士事務所登録
2014年6月	賃貸管理会社向けの「入居前点検サービス」を販売開始
2015年5月	リビングポイント株式会社が前払式支払手段（第三者型）発行者登録
2015年11月	プライバシーマーク取得
2017年8月	住宅事業者のアフターサービスを一括受注する「長期メンテナンスシステム」を販売開始
2018年3月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2019年7月	大阪府中央区に大阪支社開設
2019年8月	住宅オーナー向けのおうちのトータルサポートサービス「うちもキーピング」を販売開始

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社1社により構成されており、「住宅総合アフターサービス企業」として、「おうちのトータルメンテナンス事業」及び「BPO事業」を営んでおります。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) おうちのトータルメンテナンス事業

「おうちのトータルメンテナンス事業」は主に「保証サービス」、「検査補修サービス」、「電子マネー発行サービス」で構成されており、住宅オーナー及び住宅事業者のニーズに合わせて、これらサービスを有機的に組み合わせ提供しております。

「保証サービス」

「保証サービス」はキッチン、バス、給湯器、トイレ、洗面化粧台等の住宅設備を対象に、住宅設備メーカーの保証期間経過後における故障・不具合について無料修理を保証するサービスであります。新築住宅であればメーカーの保証期間は通常1～2年ですが、当社グループは概ね5～10年を保証期間としております。

製品の瑕疵に対する修理保証は、過去、他社においては家電・自動車業界を中心に拡大し続けてきました。住宅設備は、近年機能が多様化・複雑化する一方、長期保証を行う事業者が稀であり、当社グループはその空白マーケットに着目し、2009年8月に主に新築住宅・リフォームを販売する住宅事業者向けに「住宅設備の延長保証（商品名：住設あんしんサポート）」の販売を開始しており、現在、当社グループの主力サービスとなっております。住宅設備機器の保証は、通常、個々の機器に対して提供されますが、「住設あんしんサポート」の特徴は、新築住宅であれば住宅に設置される主要機器（キッチン、バス、給湯器、トイレ、洗面化粧台等）をセットにして提供されます。これにより、住宅購入者にとっては、保証料のセット割引や修理受付がワンストップ化されるメリットがあります。このサービスの販売方式は、()住宅事業者が、差別化・販促ツールとして自社が販売・施工する住宅（住宅設備）に標準付帯するケースと、()住宅事業者が、住宅（住宅設備）の販売・施工時にオプションサービスとして斡旋・仲介するケースの主に2種類の方式があります。

また、中古住宅の住宅設備は、経年劣化によるリスクの観点から一律に保証対象とすることは困難ですが、事前に当社グループの検査員が検査を実施し、適合した機器のみを保証対象とする「売買あんしんサポート」を2012年5月から販売開始しております。保証期間は新築住宅の住宅設備と異なり、リスクを勘案して3ヶ月～2年で設定しております。現在、当社は「売買あんしんサポート」を主に中古住宅の個人間売買を取り扱う不動産仲介会社に対してサービスを提供しており、不動産仲介会社においてはこのサービスを販売促進ツールとして利用することで、競合他社との差別化やアフターサービスの負担軽減を図ることが可能となります。

「保証サービス」においては、住宅事業者及びエンドユーザーに対する事業の信頼性を高め、かつ当社の経営リスクにおける将来の偶発債務を排除するため、長期（概ね保証期間2年超）の保証契約に対して、保証期間と同一の保険期間の保険契約を損害保険会社との間で締結しています。

「検査補修サービス」

「検査補修サービス」は中古不動産の住宅設備等の検査・補修を提供するサービスであります。前述の「売買あんしんサポート」の拡販を続ける中で、検査・補修単独での受注が増え、現在は検査・補修単独でもサービスを提供しております。

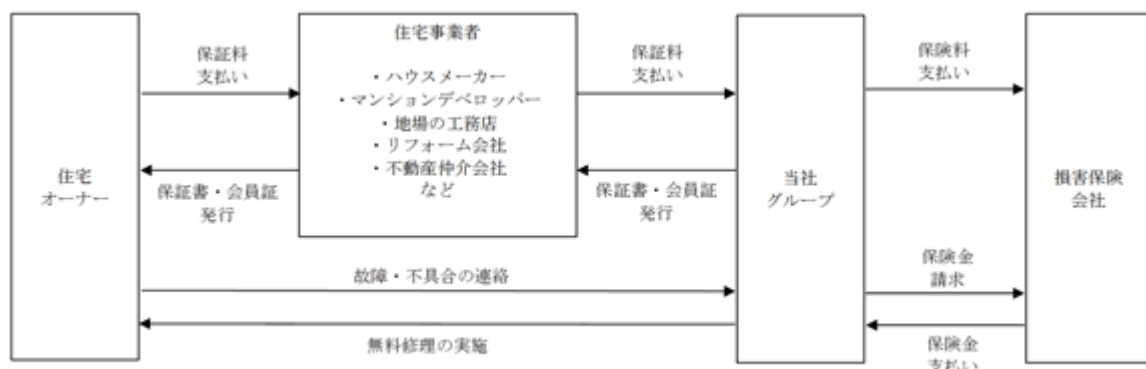
「検査補修サービス」は、当社グループの社員、業務委託を行う個人及び外注先の検査・補修会社が実施します。当社グループが実施する「検査補修サービス」の対象範囲は、住宅設備からスタートし、現在では建物の躯体（屋根・外壁・基礎等）を含む住宅全体にまで拡大しており、住宅事業者のアフターサービスにおける検査・補修業務全般をワンストップで受託することも可能です。

「電子マネー発行サービス」

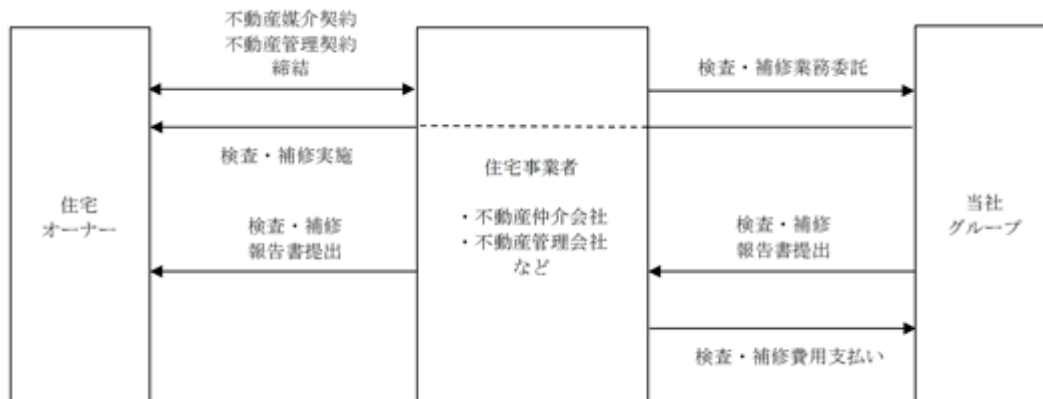
「電子マネー発行サービス」では、100%子会社であるリビングポイント株式会社が、資金決済法における前払式支払手段（第三者型）発行者として、電子マネーである「おうちポイント」を発行しています。「おうちポイント」は、住生活に関連する物品・サービスを購入することができる電子マネーであり、有効期間が15年間と長いため、換気フィルター等の消耗品の交換やハウスクリーニング・家事代行の利用といった日常生活に必要な物品・サービスの購入から、将来のリフォームに向けた資金積立まで幅広い用途で利用できます。電子マネー購入方法は、住宅事業者が顧客に対して販促物として提供する方法、住宅購入者が住宅購入時に一括して購入する方法、住宅購入者が毎月積み立てる方法があります。

これまで、大手の住宅事業者は、「リフォーム積立」の分野において既存の金融商品（「積立型損害保険」「生命保険」「信託」等）を利用してきましたが、住宅購入者に対する普及率は非常に低調でした。そこで、当社グループは、電子マネーを「リフォーム積立」に活用する「LOOPおうちサポート」を三井不動産グループと共同開発、2013年11月に販売開始し、2015年3月からは、「住設あんしんサポート」におうちポイント（電子マネー）を組み合わせた「住設あんしんサポートプレミアム」を、日本全国の住宅事業者に対して販売開始しました。当社グループの電子マネーは、鉄道系・流通系・オンラインゲーム等において特徴的な「少額決済」と、既存の金融商品において特徴的な「長期積立」の2つの機能を併せ持っております。住宅事業者にとっては、（ ）キズ直し等の御用聞きサービスで発生する少額決済時の利便性と、（ ）自社利用を前提とした電子マネーを顧客が積み立てていることによるリフォーム等のリピート率の向上を得られるメリットがあります。前払式支払手段としての電子マネーは、資金決済法により未使用残高の2分の1以上の額を発行保証金として供託する義務がありますが、当社グループにおいては、未使用残高の100%に相当する金額を供託し、信頼性を高めています。

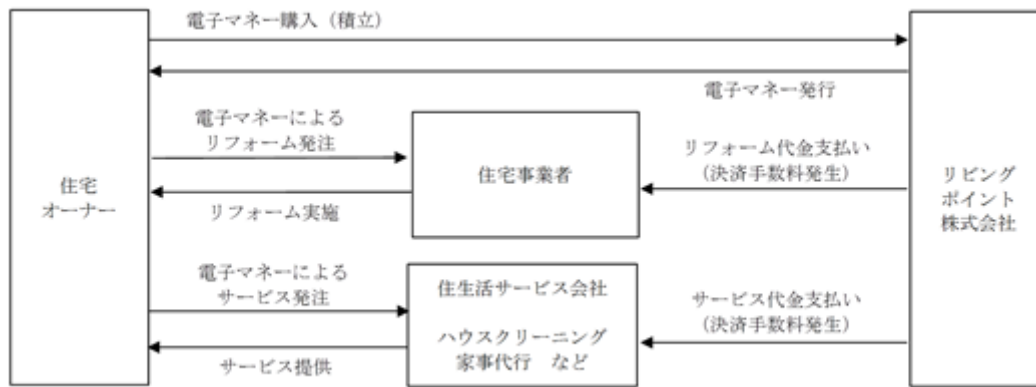
[保証サービス システム図]



[検査補修サービス システム図]



[電子マネー発行サービス 系統図]



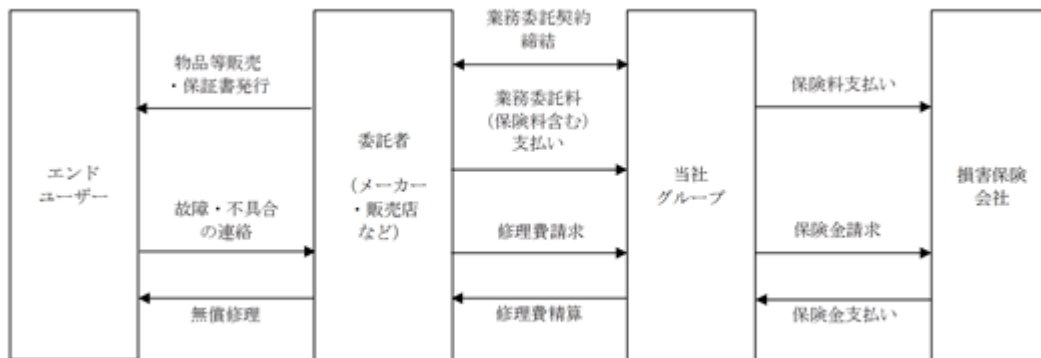
(2) BPO事業 (ビジネス・プロセス・アウトソーシング事業)

「BPO事業」は、当社グループが「うちのトータルメンテナンス事業」により培ってきたノウハウや損害保険会社との提携関係を基に、住宅設備メーカーを中心とする委託者の延長保証制度構築をサポートし、延長保証制度に係るコールセンター受付、保証料の集金、保証書の発行、検査・補修の手配並びに損害保険会社との間で損害保険料及び保険金の精算業務等を受託する事業であります。

前述の「うちのトータルメンテナンス事業」との違いは、延長保証制度の対象となる太陽光発電システム・パワーコンディショナー・蓄電池等の機器は、「うちのトータルメンテナンス事業」の「保証サービス」における保証対象機器とは重複しないこと、及び当社グループ自身が保証債務を負わず、委託者の自社延長保証制度の構築・運営サポートに特化した事業であることです。

一般的に、延長保証に関連するビジネススキームでは、委託者と損害保険会社間に利益相反が生じる（委託者が、架空の修理を請求する、修理対応可能でも新品交換してしまう）可能性を有するため、委託者の自社延長保証制度構築・運営をサポートする機能と損害保険会社の査定業務をサポートする機能を併せ持つ、当社グループのような第三者としての業務受託会社が必要となります。BPO事業では、住宅・不動産業界以外での業務受託も可能であり、直近では大手家電メーカーから家電延長保証の案件を受注しております。

[BPO事業 系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) リビングポイント㈱ (注)2	東京都渋谷区	85,000	おうちのトータルメンテナ ンス事業 BPO事業	100	業務委託及び受託 経営指導 役員の兼任

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. リビングポイント㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	632,868千円
	(2) 経常利益	70,738千円
	(3) 当期純利益	46,548千円
	(4) 純資産額	184,598千円
	(5) 総資産額	2,573,843千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
おうちのトータルメンテナンス事業	81 (7)
BPO事業	
合計	81 (7)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社グループは、セグメント毎の経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しているため、セグメントに関連付けての記載は行っておりません。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が23名増加しております。主な理由は、将来の業務規模拡大を見据え、定期採用や中途採用を拡大したためであります。

(2) 提出会社の状況

2019年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
79 (7)	36.6	2.2	5,016,199

セグメントの名称	従業員数(人)
おうちのトータルメンテナンス事業	79 (7)
BPO事業	
合計	79 (7)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、セグメント毎の経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しているため、セグメントに関連付けての記載は行っておりません。
4. 前事業年度末に比べ従業員数が23名増加しております。主な理由は、将来の業務規模拡大を見据え、定期採用や中途採用を拡大したためであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「すまいと暮らしの“未来(コレカラ)”を創る」を企業理念として掲げ、住宅のアフター(販売・引渡し後)サービスを「これからのサービス」と捉え、住宅事業者の戦略的パートナーとして新たなサービスを開発し、「すまい」(＝ハード)と「暮らし」(＝ソフト)の両面から住宅オーナーのより良い未来創りに貢献してまいります。

(2) 経営環境

当社グループの属する住宅・不動産業界を取り巻く環境といたしましては、長期的には少子高齢化・人口減少の急速な進展、大都市圏における後期高齢者の急増などにより世帯数が減少し新築住宅市場は縮小していくことが予想されますが、国土交通省の「住生活基本計画(2016年3月公表)」において挙げられている世帯数減少による空き家の利用促進や老朽化マンションの建て替えなど住宅ストック活用型市場への転換加速による住宅ストックビジネス活性化政策により、既存住宅流通市場やリフォーム市場の規模拡大が予想されます。

住宅オーナーが「すまいと暮らし」において求めるサービスは、今後も安心で高品質、かつ、これまで以上に多種多様となっていくものと考えており、それらのニーズに対応すべく、より一層の業容拡大を推進してまいりたいと考えております。

そのために当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき、最善の経営戦略を立案し企業価値を最大限に高めることに努めております。当社グループが今後より一層の業容拡大を推進し、より良いサービスを実現するためには、様々な課題に対処していくことが必要であり、以下の項目に対処すべき課題として認識しております。

(3) 対処すべき課題

新築市場・既存住宅流通市場での拡販

当社グループでは、「保証サービス」、「検査補修サービス」及び「電子マネー発行サービス」を住宅オーナー及び住宅事業者のニーズに合わせて有機的に組み合わせ、ワンストップで提供できる体制を整備して差別化を図っております。

新築住宅市場においては、長期的には少子高齢化・人口減少の急速な進展、大都市圏における後期高齢者の急増などにより世帯数が減少し市場が縮小していくことが予想されるため、新築住宅事業者のニーズに応えた独自性と付加価値の高い商品ラインナップの拡充に取り組み、早期に販路拡大を推し進め、マーケットシェアを拡大する必要があると考えております。

既存住宅流通市場においては、2016年5月に成立した宅地建物取引業法の一部を改正する法律が2018年4月1日より施行されることにより、建物状況調査(インスペクション)の実施が増加する見込みであることから、「検査補修サービス」の展開地域拡大の推進などを通じて収益基盤の強化に取り組んでまいります。

住宅ストック市場への展開

政府による住宅ストックの活性化に関する取組みに示されているとおり、中古住宅の資産価値を高める取組みや既存住宅流通市場の環境整備が進められており、中長期的には、中古住宅・リフォーム市場の拡大が見込まれます。当社グループとしては、収益を安定させるために、新築住宅及び既存住宅流通に対する商品の提供に加え、住宅事業者の「OB顧客」(注)に対する商品の拡販を進めることが重要な課題であると認識しております。

当社グループとしては、住宅事業者の「OB顧客」に対し、「保証サービス」、「検査補修サービス」及び「電子マネー発行サービス」等を有機的に組み合わせた商品を提供することで、当社グループの潜在顧客数を拡大し、住宅事業者及び当社グループが住宅ストック市場から収益を獲得できるスキーム構造を展開してまいります。

(注)「OB顧客」とは、住宅事業者が、過去に住宅を販売・引渡しした住宅オーナーのことを呼称する住宅・不動産の業界用語です。住宅事業者は、「OB顧客」からリフォーム等のリピート受注を獲得することにより、新築住宅市場が縮小する環境下において生き残りを図っております。当社グループは、「保証サービス」により住宅設備に関する故障・不具合時点を把握し、「検査補修サービス」により住宅オーナーとの顧客接点の回数を増やし、「電子マネー発行サービス」により住宅オーナーのリフォーム積立資金を下支えすることで、住宅事業者による「OB顧客」のリピート受注率が大幅に向上する仕組み作りをサポートしております。

新規事業の開発

当社グループは、今後、住宅・不動産業界の業界環境や住宅オーナー及び住宅事業者のニーズに変化が生じた場合、競合他社により画期的なビジネスモデルが構築された場合等の問題に対し、対策が必要であると考えております。

当社グループとしては、住宅事業者に対する営業力の強化、損害保険会社や外注先の検査・補修会社との提携関係強化、当社グループにおいて蓄積された金融・検査・補修等のノウハウの活用等を通じて、現行の「おうちのトータルメンテナンス事業」及び「BPO事業」と高いシナジー効果が見込める新たな事業領域を開拓し、商品ラインアップの拡充を図ることで、持続的な成長と収益基盤の強化を追求する方針です。

直近においては、2019年8月より住宅オーナー様向けに、「住宅設備の無料修理」「住まいのかかりつけ医」「誰でも簡単ウェブ申込み」を特長とするおうちのトータルサポートサービス「うちもキーピング」を販売開始しております。

情報システムの強化

当社グループは、今後の企業規模拡大や事業環境の変化に対応するために情報システムの充実を図ることが重要な課題であると認識しております。事業活動における各種数値及び情報を有効活用し、営業活動管理、請求関連業務、収益管理機能の向上を推進することで、経営判断の迅速化と業務効率の向上を図るため、基幹システム等のIT基盤の整備・強化に取り組んでまいります。

内部管理体制の強化

当社グループが今後も業容拡大を図り、企業価値を継続的に高めていくためには、業務の効率化やリスク管理のための内部管理体制の更なる整備・強化が重要な課題であると認識しております。社内規程や業務マニュアルの整備、業務フローの周知徹底、定期的な社内研修の実施等を通じて業務効率の向上や法令遵守の徹底を図り、経営の公正性・透明性を確保するための体制強化に取り組んでまいります。

人材の確保・育成

当社グループは、今後の企業規模拡大や事業発展のためには、優秀な人材を継続的に確保・育成することが重要な課題であると認識しております。そのため、新卒・中途採用活動や各種社内研修の実施等を積極的に行うとともに、働きやすい職場環境の整備に取り組むことで、優秀な人材の確保・育成に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。また、リスク要因となる可能性があると考えられる事項に加えて、当社グループとしては必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループはこれらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避、あるいは発生した場合の適切な対応に努める所存であります。当社株式に関する投資判断は、本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 外部経営環境による影響について

当社グループが展開している「おうちのトータルメンテナンス事業」は、住宅・不動産市況に影響を受け、「BPO事業」のうち、特に延長保証事務の受託業務については延長保証の対象となる住宅用太陽光発電システム機器等の需要等に影響を受けます。そのため、新築着工件数や既存住宅流通件数の低迷やリフォーム市場の縮小、住宅用太陽光発電システム機器等の需要の減退等、事業環境が悪化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 競合について

当社グループが展開している「おうちのトータルメンテナンス事業」において、「保証サービス」及び「検査補修サービス」は、業界に対する法規制も少なく参入障壁も低いことから、大小様々な競合企業が存在します。

当社グループでは、「保証サービス」、「検査補修サービス」及び「電子マネー発行サービス」を住宅オーナー及び住宅事業者のニーズに合わせて有機的に組み合わせ、ワンストップで提供できる体制を整備して差別化を図っております。当社グループとしては、さらにノウハウを蓄積し、住宅事業者に対するきめ細やかな営業体制や住宅オーナーに対する満足度の高い受付体制を構築することで、事業基盤の拡充を図る方針です。しかしながら、今後、さらなる競争の激化により各サービスの収益性が低下する場合や競合他社による類似のサービス展開により当社の独自性が失われた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業別利益の偏重について

「おうちのトータルメンテナンス事業」のうち保証サービスに係る保証料は契約締結時に一括で当社が受領しますが、会計処理としては、概ね5年から10年程度の保証期間にわたって按分して売上計上し、未経過分については連結貸借対照表及び貸借対照表において前受収益及び長期前受収益として計上しております。当社グループでは、「おうちのトータルメンテナンス事業」を中長期的な収益の柱と位置付け、市場シェアの早期獲得を目指し先行投資を続けており、将来の売上高に計上される前受収益及び長期前受収益は2019年6月期末において、それぞれ775,511千円、3,663,769千円と積み上がっております。しかしながら、長期的な収益を確保する一方で、現状では固定費を賄いきれず、2019年6月期においてはセグメント損失を計上しております。

他方で、「BPO事業」についてはサービス提供時に売上計上され、延長保証事務の受託業務等においては業務委託料が売上計上されることから、「BPO事業」の利益率は現状の「おうちのトータルメンテナンス事業」に比べて高く、2019年6月期の当社グループの営業利益は「BPO事業」で確保されております。

当社グループでは、今後においても「おうちのトータルメンテナンス事業」を中心に収益基盤を強化していく方針である一方、現状においては、当社グループの営業利益は「BPO事業」に偏重していることから、「BPO事業」の受注が低調だった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 経営成績の季節変動について

当社グループが提供するサービスのうち、「おうちのトータルメンテナンス事業」における「検査補修サービス」及び「BPO事業」は、新築住宅の販売・引渡戸数及び中古住宅の売買件数が増加する12月から4月の間に契約件数及び売上高が増加する傾向があり、営業利益が第3四半期連結会計期間および第4四半期連結会計期間に偏重しております。このため、12月から4月の間に契約件数及び売上高が低調だった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。なお、「おうちのトータルメンテナンス事業」における「保証サービス」は、12月から4月の間に新規契約件数は増加しますが、売上高は保証期間にわたって按分して計上するため、季節変動による影響は軽微です。

2019年6月期における四半期毎のセグメント別経営成績の概要は次のとおりであります。

[おうちのトータルメンテナンス事業]

	第11期連結会計年度（2019年6月期）				
	第1四半期 連結会計期間 （7月～9月）	第2四半期 連結会計期間 （10月～12月）	第3四半期 連結会計期間 （1月～3月）	第4四半期 連結会計期間 （4月～6月）	通期
売上高（千円）	268,537	268,091	294,692	375,308	1,206,630
構成比（％）	22.3	22.2	24.4	31.1	100.0
セグメント損益（千円）	14,371	524	21,290	11,140	17,534
構成比（％）	-	-	-	-	100.0

[BPO事業]

	第11期連結会計年度（2019年6月期）				
	第1四半期 連結会計期間 （7月～9月）	第2四半期 連結会計期間 （10月～12月）	第3四半期 連結会計期間 （1月～3月）	第4四半期 連結会計期間 （4月～6月）	通期
売上高（千円）	98,700	74,032	96,942	171,419	441,095
構成比（％）	22.4	16.8	22.0	38.8	100.0
セグメント損益（千円）	48,982	30,950	42,613	75,945	198,491
構成比（％）	24.7	15.6	21.5	38.2	100.0

(5) 損害保険会社との契約及び提携関係について

当社グループが提供している「保証サービス」は、お客様から一定の保証料をいただくことでメーカー保証期間終了後に故障や不具合が発生した場合でも、保証期間内であれば何度でも無料修理を受けることができるサービスです。この「保証サービス」の提供に伴い発生する将来の修理コスト等を担保するために長期（概ね保証期間2年超）の保証契約に対して損害保険会社との間で保険契約を締結しており、保証期間と同一の保険期間を設定することで「保証サービス」の提供に係る実質的なリスクを移転しております。しかしながら、保険料設定時の想定を超えた故障や不具合が発生した場合、将来の支払保険料増加などのコスト上昇につながる恐れがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは当連結会計年度末現在、損害保険会社との提携関係により顧客開拓を進めているため、損害保険会社との業務提携が解消された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 検査補修サービスの外注依存について

当社グループは、「検査補修サービス」における検査業務・補修業務の一定割合を外部に業務委託しております。そのため、委託件数の多い業務委託先との契約解除や業務委託先の経営破綻等が生じ、代替先の選定や委託取引の開始までに時間を要した場合には、当社グループが取引先から受注している業務及び契約を確実に履行できなくなり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制について

当社グループが取り扱う業務は、「資金決済に関する法律」「建設業法」「建築士法」及び関連する各種法令による規制を受けております。当社グループは、関連法令を遵守し、当連結会計年度末現在において法令違反等の事象は発生しておりません。また、当社グループでは、コンプライアンス委員会及びコンプライアンス研修を定期的に開催し、役職員に対するコンプライアンスの徹底を図っております。しかしながら、将来に何らかの理由により法令違反の事象が発生した場合や、規制の強化や法令等の大幅な改正が行われた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度末現在における当社グループの許認可等取得状況は、以下のとおりです。

会社名	免許・許可等	取得年月・有効期間	関連法令	取消条件
リビングポイント株式会社	前払式支払手段(第三者型)発行者登録	2015年5月15日 (期限の定めなし)	資金決済に関する法律	第10条、第25条、 第27条、第28条
リビングポイント株式会社	一般建設業許可(般-29)第139048号	自 2017年10月5日 至 2022年10月4日	建設業法	第26条の15
リビングポイント株式会社	一級建築士事務所 東京都知事登録 第59066号	自 2018年12月1日 至 2023年11月30日	建築士法	第9条、第10条の7、 第10条の16、 第10条の23

(8) 個人情報の流出可能性及び流出した際の影響について

当社グループは、「うちのトータルメンテナンス事業」及び「BPO事業」において、多数の個人情報を取得及び保有しております。これらの個人情報は、当社グループの管理下にあるデータベースにて保管しており、「個人情報保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務が課せられております。当社グループでは、個人情報に関する管理方針を明確にした上で、プライバシーポリシー及び社内規程に従って厳格に取り扱っておりますが、万一、外部からの不正アクセスや社内管理体制の瑕疵等による情報の外部流出が発生した場合、当社グループに対する損害賠償請求や社会的信用の失墜により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) システム障害について

当社グループは、事業の特性上、顧客との契約管理を中心に多数のシステムを保有しております。従来より、システム事故やエラーが生じないよう高度なシステム技術を駆使するとともに、システムネットワークのセキュリティ強化やデータサーバーの多重管理等、万全の体制を構築するよう努めておりますが、万一、自然災害、事故及び外部からの不正手段によるコンピュータへの侵入等により、システム不良や作動不能等の事態が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 風評等のリスク

当社グループの属する延長保証業界又は資金決済業界に対して否定的な風評が広まった場合、又は競合他社の不祥事や経営破綻によって業界の評判が悪化した場合には、当社グループの業務遂行及び信用に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 小規模組織であること

当社グループは、当連結会計年度末現在、取締役6名、従業員81名と組織が小さく、内部管理体制も当該組織規模に応じたものとなっております。今後は業務拡大に伴い、業務執行体制の人員増強と内部管理体制の強化・充実に努めていく予定であります。しかしながら、当社グループの事業の拡大に伴う、優秀な人材の確保・育成が適切に行えず、十分な人的・組織的対応ができない場合、又は現在在籍している人材が大量に流出した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 特定の人物への依存について

当社グループの創業者である取締役3名(安達慶高、荒川拓也、竹林俊介)は、当社グループの強みでもある「損害保険契約締結のノウハウ」及び「損害保険会社との強固な信頼関係」等における知識や経験を中心に、重要な役割を果たしております。当社グループは、特定の個人に依存しない組織的な経営体制を目指し、人材育成の強化と経営のリスクの軽減を図っておりますが、現時点において、同3名が何らかの理由により当社グループの業務を遂行できなくなった場合には、当社グループの経営成績及び今後の経営に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 人材の確保・育成について

当社グループは、今後の企業規模の拡大や事業発展のためには、優秀な人材の確保と育成が不可欠と考えております。そのため、当社グループでは新卒・中途採用活動や各種社内研修の実施等を積極的に取り組んでおり、人材の確保と育成に注力しております。しかしながら、必要な人材の採用が計画どおりに進まない場合や、重要な人材が流出した場合には、当社グループの今後の事業拡大及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 内部管理体制の強化について

当社グループは、企業価値の向上を図るためにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しており、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用しております。しかしながら、事業の急速な拡大等により、内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。当連結会計年度末では1株当たり配当金を5円と致しました。今後におきましても内部留保の充実と事業基盤の整備や収益力強化のための投資を充実させ、なお一層の事業拡大を目指すことが、将来において安定的かつ継続的な利益還元につながるものと考えております。2020年6月期連結会計年度末における1株当たり配当金は5円を予定しております。

(16) ストックオプションについて

当社はストックオプション制度を採用しております。当該ストックオプションは、会社法の規定に基づき、当社取締役及び従業員等に対して新株予約権を付与したものであります。

これらの新株予約権の目的となる株式の数は、当連結会計年度末現在で合計136,800株となり、発行済株式総数の2.7%となっております。また、今後も優秀な人材を確保するために、同様のインセンティブプランを継続して実施していくことを検討しており、これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、当社の株価に影響を与える可能性があります。

(17) 自然災害等による影響について

当社グループの本店所在地がある首都圏において、地震や台風等の大規模な自然災害や事故、火災等によって人的・物的被害を受けた場合には、事業活動に支障が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の状況

（当連結会計年度の経営成績の概況）

	2018年6月期 (自2017年7月1日 至2018年6月30日)	2019年6月期 (自2018年7月1日 至2019年6月30日)	増減額	増減率 (%)
売上高(千円)	1,287,048	1,647,725	360,676	28.0
営業利益(千円)	162,373	180,957	18,584	11.4
経常利益(千円)	158,489	213,092	54,603	34.5
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	103,051	143,015	39,964	38.8
1株当たり当期純利益(円)	23.73	29.01	-	-

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、設備投資の増加や個人消費にも持ち直しの動きがみられるなど緩やかな回復基調で推移しました。一方海外では、米中貿易摩擦の長期化や中国経済の減速懸念、中東や朝鮮半島における地政学的リスクの高まりなど世界経済の不確実性の影響もあり、依然として先行き不透明な状況が続いています。

当社グループの属する住宅・不動産業界におきましては、政府による各種住宅取得支援策の継続や住宅ローン金利の低水準などを背景に新築住宅着工件数は概ね堅調に推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、「すまいと暮らしの“未来(コレカラ)”を創る」という企業理念に基づき、「保証サービス」、「検査補修サービス」及び「電子マネー発行サービス」を有機的に組み合わせた「おうちのトータルメンテナンス事業」を主力事業として、独自性と付加価値の高い商品ラインナップの拡充を図っております。顧客ニーズを適切に把握し、迅速に対応できる商品開発体制の強化や提案型営業の推進による新規開拓、既存取引先への拡販に向けた営業体制の強化を図るなど積極的に営業活動を展開するとともに、事業を通じて社会的課題への取組みと人々の快適な暮らしのために出来ることを追求し、お客様に、便利で安心、高品質なアフターサービスを提供することに努めてまいりました。

当連結会計年度は引き続き市場開拓の余地が大きい「新築住宅市場」や政府による既存住宅流通市場の活性化策によって今後拡大が見込まれる「中古住宅市場」において、収益性の高い長期保証契約の獲得による収益基盤の強化を重点施策として位置づけ事業を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高1,647,725千円(前年同期比28.0%増)、営業利益180,957千円(同11.4%増)、経常利益213,092千円(同34.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は143,015千円(同38.8%増)となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。
 (セグメント別売上高)

	2018年6月期 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)		2019年6月期 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		前期比	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	増減額(千円)	増減率 (%)
おうちのトータルメンテナン ス事業	965,381	75.0	1,206,630	73.2	241,248	25.0
BPO事業	321,667	25.0	441,095	26.8	119,427	37.1
合計	1,287,048	100.0	1,647,725	100.0	360,676	28.0

(セグメント損益)

	2018年6月期 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)		2019年6月期 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		前期比	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	増減額(千円)	増減率 (%)
おうちのトータルメンテナン ス事業	23,548	14.5	17,534	9.7	6,014	-
BPO事業	185,921	114.5	198,491	109.7	12,569	6.8
合計	162,373	100.0	180,957	100.0	18,584	11.4

イ. おうちのトータルメンテナンス事業

「保証サービス」においては、「住設あんしんサポート」及び「住設あんしんサポート」に「電子マネー」を組み合わせた「住設あんしんサポートプレミアム」を主力商品として事業を展開し、契約件数が堅調に推移しております。当連結会計年度の新規獲得件数は34.9千件(機器数325.6千件)、保有契約件数は176.3千件(機器数1,214.9千件)となりました。

「検査補修サービス」においては、政府による既存住宅流通の活性化策によって、中古住宅の資産価値を高める取組みや既存住宅流通市場の環境整備が進められるなか、中古住宅売買におけるインスペクション・保証の重要性はますます高まりを見せております。このような環境のもと、消費者への品質保証やアフターサービスという視点で当社グループの「検査補修サービス」に対する需要が拡大しており、受注件数も堅調に推移しております。当連結会計年度の検査件数は12.9千件となりました。

「電子マネー発行サービス」では、100%子会社であるリビングポイント株式会社が発行する「おうちポイント」の発行契約数が順調に推移したことにより、当連結会計年度の発行ポイント数は376,114千ポイント、未使用残高は1,131,681千ポイントとなっております。

なお、住宅設備の延長保証の収益計上は、一括収受した保証料について保証期間にわたって均等に期間配分を行い、当連結会計年度に対応する金額を計上していることから、当連結会計年度では業容拡大を目的とする営業体制強化により増加した人件費等の先行投資的費用を吸収するには至らず、販管費のコスト負担が先行いたしました。

この結果、売上高は1,206,630千円(前年同期比25.0%増)、セグメント損失は17,534千円(前年同期はセグメント損失23,548千円)となりました。

()「おうちポイント」は、住生活に関連する物品・サービスを購入することができる電子マネーです。

(KPI推移)

(単位：千円、千件)

			2018年6月期				
			第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
			実績	実績	実績	実績	実績
保証サービス	新規獲得	保証契約金額	304,185	331,146	419,533	424,908	1,479,772
		契約件数	14.7	14.2	9.1	9.0	46.9
		契約単価	20.8	23.3	46.0	47.3	31.5
		契約機器数	80.5	69.9	93.0	92.4	335.8
	期末保有	保証契約残高	2,883,689	3,058,662	3,324,439	3,566,952	3,566,952
		契約件数	132.0	141.2	147.0	150.0	150.0
		契約単価	21.9	21.7	22.6	23.8	23.8
		契約機器数	889.4	931.1	983.7	1,016.8	1,016.8
検査補修サービス	売上高	67,369	71,735	66,792	82,090	287,986	
	受注件数	3.1	3.0	3.4	3.2	12.8	
	受注単価	21.7	23.8	19.7	25.3	22.6	
おうちポイント	発行ポイント数(千P)	66,172	65,068	84,345	111,782	327,367	
	未使用残高(千P)	661,451	713,770	776,884	860,262	860,262	

			2019年6月期					
			第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計	
			実績	実績	実績	実績	実績	前年比
保証サービス	新規獲得	保証契約金額	324,158	397,050	438,436	501,466	1,661,110	112.3%
		契約件数	6.8	9.0	8.8	10.3	34.9	74.3%
		契約単価	47.5	44.2	50.0	48.6	47.6	151.1%
		契約機器数	69.5	79.2	86.4	90.5	325.6	97.0%
	期末保有	保証契約残高	3,724,919	3,924,689	4,170,455	4,439,281	4,439,281	124.5%
		契約件数	155.0	161.7	168.3	176.3	176.3	117.5%
		契約単価	24.0	24.3	24.8	25.2	25.2	105.9%
		契約機器数	1,055.0	1,104.4	1,156.2	1,214.9	1,214.9	119.5%
検査補修サービス	売上高	71,101	67,227	69,929	75,594	283,851	98.6%	
	受注件数	2.9	3.1	3.5	3.3	12.9	100.9%	
	受注単価	24.5	21.5	20.0	22.7	22.1	97.6%	
おうちポイント	発行ポイント数(千P)	78,459	91,719	101,155	104,781	376,114	114.9%	
	未使用残高(千P)	918,968	985,358	1,060,717	1,131,681	1,131,681	131.6%	

(注) 四半期会計期間の数値を使用しております。

ロ．BPO事業

コールセンター受付、保証料の集金、保証書の発行、検査の手配並びに損害保険料及び保険金の精算業務等の受託を行っており、受注は堅調に推移しました。当連結会計年度においては、大手マンションデベロッパー、大手不動産仲介会社及び大手地場工務店より、修理専用のコールセンター業務を受注し、業績の伸長に寄与しました。また、大手家電メーカーの家電延長保証に掛かる大口案件を受注するなど、新規分野への事業展開も推進しております。この結果、当連結会計年度は、売上高は441,095千円（前年同期比37.1%増）、セグメント利益は198,491千円（同6.8%増）となりました。

b. 財政状態の分析

（当連結会計年度末の財政状態の概況）

	2018年6月期	2019年6月期	増減額
総資産（千円）	5,142,745	6,691,892	1,549,146
純資産（千円）	322,088	475,082	152,993
自己資本比率（％）	6.3	7.1	-
1株当たり純資産（円）	67.67	95.30	-

（資産）

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて1,549,146千円増加し6,691,892千円となりました。これは主に、BPO事業において保険料の立替払いを行ったことにより立替金が270,675千円、関東財務局へ電子マネー供託金差入を行ったことにより差入保証金が284,000千円、住宅設備保証に伴い発生する修理コスト等を担保するための損害保険会社に対する支払保険料等により長期前払費用が253,841千円、当連結会計年度において購入した投資不動産（3物件）が673,139千円それぞれ増加した一方、現金及び預金が502,235千円減少したことによるものです。

（負債）

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べて1,396,153千円増加し6,216,810千円となりました。これは主におうちポイント(電子マネー)を発行している住宅メンテナンス向けポイント制度の運営に伴う発行ポイント残高等の長期預り金が377,470千円、住宅設備の延長保証事業を行うため一括で受領した保証料のうち1年以内に収益化される予定の前受収益が175,304千円、1年超の期間に対応する長期前受収益が697,023千円それぞれ増加したことによるものです。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ152,993千円増加し475,082千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益が143,015千円計上されたことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

（連結キャッシュ・フローの状況）

	2018年6月期	2019年6月期	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	761,255	889,666	128,411
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	128,080	1,275,111	-
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	296,434	5,540	290,894
現金及び現金同等物に係る換算差額（千円）	-	1,972	-
現金及び現金同等物の増減額（千円）	929,609	381,876	-
現金及び現金同等物の期首残高（千円）	1,534,329	2,463,938	929,609
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	2,463,938	2,082,061	381,876

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より381,876千円減少し、2,082,061千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は889,666千円（前年同期比16.9%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益211,797千円の計上、長期前受収益の増加697,023千円、長期預り金の増加377,470千円等による資金の増加があった一方で、長期前払費用の増加253,841千円、立替金の増加270,675千円等による資金の減少があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,275,111千円（前年同期は128,080千円の使用）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出261,438千円、投資不動産の取得による支出673,139千円、差入保証金の差入による支出284,000千円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、株式の発行による収入により5,540千円（前年同期比98.1%減）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
おうちのトータルメンテナンス事業	1,206,630	25.0
BPO事業	441,095	37.1
合計	1,647,725	28.0

(注) 1. セグメント間の取引はありません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)		当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
野村不動産アーバンネット株式会社	139,800	10.9	-	-
田淵電機株式会社	146,390	11.4	-	-

(注) 当連結会計年度の野村不動産アーバンネット株式会社及び田淵電機株式会社については、総販売高の100分の10未満のため記載しておりません。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態の分析)

財政状態の分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

(経営成績の分析)

a. 売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ360,676千円増加し、1,647,725千円となりました。

売上高の分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

b. 売上原価、売上総利益

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べ181,053千円増加し、648,369千円となりました。主な要因は、「おうちのトータルメンテナンス事業」の「保証サービス」において契約件数が堅調に推移したこと等により、住宅設備保証に伴い発生する修理コスト等を担保するための損害保険会社に対する支払保険料の増加、取扱店・代理店に支払う販売手数料や業務委託報酬が増加したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度に比べ179,622千円増加し、999,355千円となりました。

c. 販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ161,038千円増加し、818,398千円となりました。主な要因は、業容拡大を目的とする営業体制強化により人件費等の先行投資費用が増加したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ18,584千円増加し、180,957千円となりました。

d. 営業外損益、経常利益

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度に比べ43,790千円増加し、52,244千円となりました。主な要因は、投資不動産賃貸料によるものであります。

また、当連結会計年度の営業外費用は、投資不動産賃貸費用17,437千円等によるものです。

この結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ54,603千円増加し、213,092千円となりました。

e. 特別損益、税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の特別損失は、固定資産除却損1,294千円によるものであります。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ55,281千円増加し、211,797千円となりました。

f. 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額は68,781千円となりました。

この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ39,964千円増加し、143,015千円となりました。

(キャッシュ・フローの状況の分析)

キャッシュ・フローの状況の分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(経営成績に重要な影響を与える要因について)

当社グループは、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、組織体制、法令遵守、市場動向、人材の確保等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。そのため当社グループは常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制の強化を図りながら、優秀な人材を確保し、市場ニーズに合ったサービスを展開することにより、リスク要因を分散・低減し、適切に対応してまいります。

当社グループの属する住宅・不動産業界におきましては、政府による各種住宅取得支援策の継続や住宅ローン金利の低水準などを背景に新築住宅着工件数は概ね堅調に推移いたしました。既存住宅流通市場においては、宅地建物取引業法の一部を改正する法律が2018年4月1日より施行され、建物状況調査(インスペクション)の実施が増加傾向にあります。

このような状況のもと、当社グループは、「すまいと暮らしの“未来(コレカラ)”を創る」という企業理念に基づき、「保証サービス」、「検査補修サービス」及び「電子マネー発行サービス」を有機的に組み合わせた「おうちのトータルメンテナンス事業」を主力事業として、独自性と付加価値の高い商品ラインナップの拡充を図っております。顧客ニーズを適切に把握し、迅速に対応できる商品開発体制の強化や提案型営業の推進による新規開拓、既存取引先への拡販に向けた営業体制の強化を図るなど積極的に営業活動を展開するとともに、事業を通じて社会的課題への取組みと人々の快適な暮らしのために出来ることを追求し、お客様に、便利で安心、高品質なアフターサービスを提供することに努めてまいります。

住宅・不動産業界においては、2016年5月に成立した宅地建物取引業法の一部を改正する法律が2018年4月1日より施行され、建物状況調査(インスペクション)の実施が増加傾向にあり、当社グループにおける「おうちのトータルメンテナンス事業」のマーケットは、今後しばらくは拡大傾向にあるものと判断しております。

一方で、競争が激化することも予想されるため、当社グループとしましては、「おうちのトータルメンテナンス事業」及び「BPO事業」において培ったノウハウを新サービスの開発・販売に活用し、住宅事業者に対するきめ細やかな営業体制や住宅オーナーに対する満足度の高い受付体制を構築することで、さらなる事業基盤の拡充を図る方針です。

経営者の問題認識につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、長期保証サービスのリスク移転先への損害保険料、短期保証サービスの検査補修費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、投資有価証券の購入、収益不動産の購入等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。当社の事業の性質上役務提供前にその対価を収受するものとなりますので、基本方針に沿って財源を確保しております。よって、運転資金は自己資金としております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額（有形固定資産及び無形固定資産）は66,093千円であります。その主な内容は全セグメントに関連する資産として、本社事務所の環境改善を図るための改装工事および大阪支社開設に係る投資工事として8,970千円の設備投資を実施いたしました。おうちのトータルメンテナンス事業においては業務効率化や管理機能強化を目的とした基幹業務システム等の開発費用43,440千円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	全セグメント	本社事務所設備 基幹業務システム サーバー機器等	13,887	-	46,453	28,671	89,011	79 (7)
その他 (神奈川県足柄下郡 箱根町)	全セグメント	研修・福利厚生施設	6,109	1,339 (149.12)	-	1,159	8,607	- (-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 土地面積は、共有持分按分面積及び区分所有面積であります。
4. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにソフトウェア仮勘定であります。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
6. 本社事務所は賃借しており、その年間賃借料は38,538千円であります。
7. 上記には投資不動産の金額は含まれておりません。
8. 上記の他、主要な投資不動産の内容は、下記のとおりであります。

投資不動産内容 (所在地)	帳簿価額		
	土地 (千円) (面積㎡)	建物 (千円)	合計 (千円)
共同住宅 (東京都世田谷区)	216,717 (397.23)	88,492	305,210
共同住宅 (北海道札幌市中央区)	65,220 (176.29)	107,530	172,751
共同住宅 (北海道札幌市東区)	112,382 (366.94)	74,760	187,143

(2) 国内子会社

2019年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額		従業員数 (人)
				ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
リビングポイント株式会社	本社 (東京都渋谷区)	全セグメント	ソフトウェア	716	716	2 (-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	本社 (東京都渋谷区)	全セグメント	ICTインフラ投資 (ネットワーク (LAN/WAN)、PC・イ ン트라ネット用サー バー等機器及びソフ トウェア)	50,000	16,437	増資資金	2018年4月	2020年3月	(注)2・ 3.
提出会社	本社 (東京都渋谷区)	全セグメント	情報セキュリティ投資 (サイバー攻撃に 備えた自動検知・自 動防御システム等)	30,000	-	増資資金	2018年4月	2020年3月	(注)2.
提出会社	本社 (東京都渋谷区)	全セグメント	決算対応投資(決算 対応、予実管理等の 迅速化・円滑化のた めのシステム導入)	40,000	-	増資資金	2018年4月	2020年3月	(注)2.
提出会社	本社 (東京都渋谷区)	全セグメント	システム基盤関連投 資(住宅事業者やエ ンドユーザーとの関 係性の強化を目的と した機能拡張やスマ ートフォン向けア プリ開発等への投 資)	50,000	58,597	増資資金	2018年4月	2020年3月	(注)2.
提出会社	本社 (東京都渋谷区)	全セグメント	コールセンター高機 能化対応のためのシ ステム導入	40,000	281	増資資金及 び自己資金	2018年4月	2020年3月	(注)2.

(注)1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

3. 全社ITシステムの維持・更新に係る、システム開発費用・ソフトウェアおよび機器等購入費用等でありま
す。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年9月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,985,100	4,985,100	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	4,985,100	4,985,100	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（2009年11月24日臨時株主総会決議）

決議年月日	2009年11月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社従業員 1 社外協力者 1
新株予約権の数（個）	50（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 30,000（注）1、4、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	17（注）2、4、5
新株予約権の行使期間	自 2011年11月26日 至 2021年11月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 17（注）4、5 資本組入額 8.5（注）4、5
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2019年6月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2019年8月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、600株であります。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において未行使の新株予約権の数についてのみ調整し、調整の結果生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行又は自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、払込金額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新株式発行前の株価」を「処分前の株価」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に、それぞれ読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権発行時において当社又は当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員 の地位にある者及び社外協力者であった者は、新株予約権行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員 の地位及び社外協力者であることを要する。ただし、当社又は当社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合は、新株予約権行使時において当会社の取締役、監査役又は従業員でなくとも、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が在任又は在職中に死亡した場合、前号の条件に該当していれば相続人による本件新株予約権の相続は認められる。

新株予約権は一度の手続きにおいて新株予約権の全部又は一部を行使することができる。

その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

4. 2015年9月7日開催の取締役会決議により、2015年9月30日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5. 2018年11月14日開催の取締役会決議により、2019年1月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権（2012年9月25日定時株主総会決議）

決議年月日	2012年9月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社従業員 1 社外協力者 2
新株予約権の数（個）	100（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 60,000（注）1、4、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	17（注）2、4、5
新株予約権の行使期間	自 2014年9月27日 至 2024年9月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 17（注）4、5 資本組入額 8.5（注）4、5
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2019年6月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2019年8月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、600株であります。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において未行使の新株予約権の株式の数についてのみ調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行又は自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、払込金額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式にかかる自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新株式発行前の株価」を「処分前の株価」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に、それぞれ読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権発行時において当社又は当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員 の地位にある者及び社外協力者であった者は、新株予約権行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員 の地位及び社外協力者であることを要する。ただし、当社又は当社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合は、新株予約権行使時において当会社の取締役、監査役又は従業員でなくとも、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が在任又は在職中に死亡した場合、前号の条件に該当していれば相続人による本件新株予約権の相続は認められる。

新株予約権は一度の手続きにおいて新株予約権者の全部又は一部を行使することができる。

4. 2015年9月7日開催の取締役会決議により、2015年9月30日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
5. 2018年11月14日開催の取締役会決議により、2019年1月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第6回新株予約権（2016年5月11日臨時株主総会及び2016年9月30日取締役会決議）

決議年月日	2016年9月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 2
新株予約権の数（個）	5,000（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 15,000（注）1、4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	50（注）2、4
新株予約権の行使期間	自 2018年10月1日 至 2026年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 50（注）4 資本組入額 25（注）4
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	質入れ、担保権の設定は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2019年6月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2019年8月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、3株であります。

新株予約権を割当てる日（以下「割当日」という。）後、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合及び株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2．新株予約権の割当日後、当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。さらに、割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員、顧問、当社関連会社の取締役、監査役、従業員及び顧問の地位を保有していることとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。新株予約権者は、当社の新株予約権の目的となる株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日以後6ヶ月間を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

4. 2018年11月14日開催の取締役会決議により、2019年1月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第7回新株予約権（2017年12月25日臨時株主総会及び2017年12月25日取締役会決議）

決議年月日	2017年12月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 9
新株予約権の数（個）	10,600（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 31,800（注）1、4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	400（注）2、4
新株予約権の行使期間	自 2020年1月1日 至 2027年12月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 400（注）4 資本組入額 200（注）4
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	質入れ、担保権の設定は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2019年6月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2019年8月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、3株であります。

新株予約権を割当てる日（以下「割当日」という。）後、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合及び株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 新株予約権の割当日後、当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。さらに、割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員、顧問、当社関連会社の取締役、監査役、従業員及び顧問の地位を保有していることとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。新株予約権者は、当社の新株予約権の目的となる株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日以後6ヶ月間を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

4. 2018年11月14日開催の取締役会決議により、2019年1月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2015年2月13日 (注)1.	380	2,580	1,900	26,900	1,900	1,900
2015年2月13日 (注)2.	4,200	6,780	21,000	47,900	21,000	22,900
2015年3月9日 (注)2.	100	6,880	500	48,400	500	23,400
2015年9月30日 (注)3.	1,369,120	1,376,000	-	48,400	-	23,400
2017年12月28日 (注)4.	64,000	1,440,000	38,400	86,800	38,400	61,800
2017年12月28日 (注)5.	12,500	1,452,500	7,500	94,300	7,500	69,300
2018年3月29日 (注)6.	110,000	1,562,500	89,056	183,356	89,056	158,356
2018年4月25日 (注)7.	24,000	1,586,500	19,430	202,786	19,430	177,786
2018年10月1日 (注)2.	75,200	1,661,700	2,770	205,556	2,770	180,556
2019年1月1日 (注)8.	3,323,400	4,985,100	-	205,556	-	180,556

(注)1. 有償第三者割当

割当先 三井不動産レジデンシャル(株)

380株

発行価格 10,000円

資本組入額 5,000円

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 株式分割(1:200)によるものであります。

4. 有償株主割当

割当先 安達慶高、他11名

64,000株

発行価格 1,200円

資本組入額 600円

5. 有償第三者割当

割当先 株式会社アルファステップ

12,500株

発行価格 1,200円

資本組入額 600円

6. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,760円

引受価額 1,619.20円

資本組入額 809.60円

払込金総額 178,112千円

7. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,619.20円

資本組入額 809.60円

割当先 みずほ証券(株)

8. 株式分割(1:3)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	17	16	12	-	518	567	-
所有株式数(単元)	-	3,267	907	4,328	1,452	-	39,889	49,843	800
所有株式数の割合(%)	-	6.55	1.82	8.69	2.91	-	80.03	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2019年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
安達 慶高	東京都世田谷区	810,000	16.25
荒川 拓也	東京都渋谷区	684,800	13.74
竹林 俊介	東京都新宿区	669,100	13.42
愛田 司郎	埼玉県さいたま市大宮区	418,000	8.38
森永 秀一	東京都世田谷区	371,500	7.45
吉川 淳史	東京都文京区	270,000	5.42
三井不動産レジデンシャル株式会社	東京都中央区銀座6丁目17番1号	228,000	4.57
吉崎 憲	東京都世田谷区	183,000	3.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	135,700	2.72
北野木材株式会社	奈良県奈良市大安寺西3丁目8番12号	126,000	2.53
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	126,000	2.53
計	-	4,022,100	80.68

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,984,300	49,843	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	4,985,100	-	-
総株主の議決権	-	49,843	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。当連結会計年度末では1株当たり配当金を5円と致しました。今後におきましても内部留保の充実と事業基盤の整備や収益力強化のための投資を充実させ、なお一層の事業拡大を目指すことが、将来において安定的かつ継続的な利益還元につながるものと考えております。2020年6月期連結会計年度末における1株当たり配当金は5円を予定しております。

なお、剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年9月25日 定時株主総会決議	24,925	5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、常に最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、当社の持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果敢な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレート・ガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組めます。

- ・株主の権利を尊重し、平等性を確保します。
- ・株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働します。
- ・会社に関する情報を適切かつ積極的に開示し、ステークホルダーへの説明責任を果たすとともに、透明性を確保します。
- ・取締役会、監査役及び監査役会が経営監視監督機能を十分に果たせるよう、それぞれの役割・責務を明確化します。
- ・中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行います。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長である安達慶高を議長として、荒川拓也、竹林俊介、城戸美代子、吉川淳史、社外取締役中川藤雄の6名で構成され、原則として月1回開催し、当社経営上の重要事項及びグループ経営上の重要事項に関する意思決定を行うとともに、取締役の業務執行について相互牽制による監督を行っております。また、取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため執行役員制度を導入しております。

監査役会

当社の監査役会は常勤社外監査役藤田悟を議長として、社外監査役本多正憲、社外監査役蝦名卓の3名で構成され、原則として毎月1回の定例監査役会のほか、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は取締役会のほか経営執行委員会等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査できる体制にあります。また内部監査人及び会計監査人との連携を図りながら、独立した経営の監視・監督機能を担うことによって経営の公正性と透明性を確保しております。これにより適正なコーポレート・ガバナンス機能が保たれるものと判断し、現体制を採用しております。

経営執行委員会

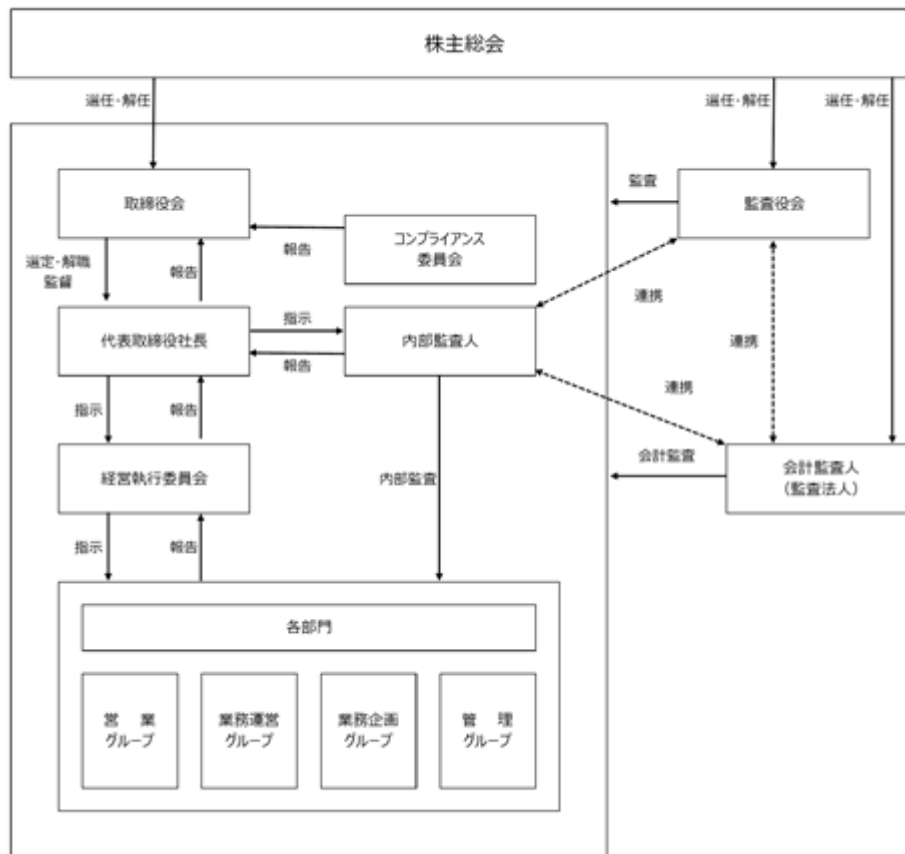
当社の経営執行委員会は代表取締役社長安達慶高を議長として、取締役全員及び執行役員加藤航介、野村唯史により構成され、経営の全般的執行についての方針ならびに企画・立案・分析等を行う機関として毎週1回開催しております。必要に応じて、その他関係者の参加も認められており、また年度総合予算案等の審議機関としての機能も有しております。

コンプライアンス委員会

当社のコンプライアンス委員会は、委員長である代表取締役社長安達慶高が指名した常任委員、非常任委員、弁護士等の外部有識者（必要な場合のみ）によって構成されております。

法令等遵守及び適正な業務運営を確保するため、別途「コンプライアンス実践計画」を定めて、コンプライアンスに関する全社的な推進及び「コンプライアンス実践計画」の審議等を行っております。

当社の企業統治の体制を図示すると、次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を高め当社グループの企業価値向上を進めるためには、確実な内部統制システムの構築が当社グループ全体の事業展開を図る上で欠くことのできないインフラであるとの認識に立ち、職務権限の明確化及び報告体制の確立、コンプライアンス体制・リスク管理体制の強化等を図り、当社グループに共通する管理制度などを常に改善しながら運用しています。

なお、当社の内部統制システム構築の基本方針は以下のとおりです。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、取締役会規程に基づき原則として毎月1回定時取締役会を開催し、また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、取締役間の意思疎通を行い、法令及び定款に適合した体制を確保する。
- ・当社は、取締役会の決議によりコンプライアンス規程の制定及びコンプライアンス統括部門の設置を行い、当社の法令等遵守体制を確保するとともに、代表取締役社長が主催するコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守体制にかかる課題について協議を行う。
- ・当社は、代表取締役社長が内部監査人を指定し、内部管理体制の適正性を評価させ、報告を受けるとともに、改善に向けた提言及びフォローアップを実施させる。
- ・当社は、コンプライアンス違反行為の防止及び早期発見による自浄機能の向上を目的として、社員が会社におけるコンプライアンス違反行為の内容を会社に通報する内部通報制度を構築するため、内部通報規程を制定する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社は、取締役会の決議により文書管理規程を定め、取締役の職務の執行に係る情報を、文書又は電磁的記録に記載又は記録して保存し、管理するものとする。
- ・当社は、取締役会の決議により情報システム管理規程の制定及び情報システム管理部門の設置を行い、電磁的記録のデータ管理体制を構築する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、取締役会の決議により、リスク管理規程の制定及びリスク管理統括部門の設置を行い、当社のリスク管理体制を確保するとともに、代表取締役社長が主催するコンプライアンス委員会において当社のリスクにかかる課題について共有を行う。
- ・当社は、大地震などの突発的なリスクが発生し、全社的な対応が重要である場合の対応のために「コンティンジェンシープラン」を制定し、緊急事態対応体制を構築する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、執行役員制度を導入し、取締役及び執行役員で構成する経営執行委員会により取締役会の意思決定機能及び監視・監督機能の強化を図る。
- ・当社は、原則として毎月1回定時取締役会を開催し、また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、適時適切に問題解決を行う。
- ・当社は、取締役会の決議により、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程及び稟議規程を制定し、取締役、執行役員及び使用人の職務執行について責任の範囲及び執行手続きを明確にし、効率的な意思決定を行う体制を確保する。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、当社及び子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という。）における業務の適正の確保のため、取締役会の決議により関係会社管理規程を制定し、子会社の当社に対する事前協議体制及び報告体制を構築する。
- ・当社は、当社グループの役職員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社に設置するコンプライアンス委員会に適時コンプライアンス上の課題等について報告を求め、情報交換を行う。
- ・当社は、子会社の損失の危険の管理のため、関係会社管理規程に基づき、子会社の損失の危険に関する状況の報告を定期的及び適時に当社の関係会社管理部門に対して行うことを求め、必要に応じてコンプライアンス委員会で協議及び情報交換を行う。
- ・当社は、子会社の役職員等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役間の職務分担を明確にするよう指導する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・当社は、監査役から求めがあったときは、監査役の職務を補助すべき使用人を置く。
- ・監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の職務を補助する範囲内において取締役の指揮命令系統から独立し、当該使用人の人事異動及び人事評価については、監査役と事前に協議し、監査役の同意を得たうえでを行う。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役、執行役員及び使用人は、監査役から求められた場合には、遅滞なく業務の執行状況を報告する。
- ・当社グループの取締役、執行役員及び使用人は、当社グループにおいて、「会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項」、「経営に関する重要な事項」、「重大な法令及び定款に違反する行為」が発生したことを知ったときは、当社の監査役に適時かつ的確に報告する。
- ・監査役は、取締役会等の重要会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人から、重要事項の報告を受ける。
- ・当社は、監査役に報告したことを理由として、その報告者に対していかなる不利益な取扱いも行わない。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、監査役の求めに応じて、監査役と取締役、執行役員及び使用人との会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- ・当社は、監査役と内部監査人との緊密な連携を可能とする体制を構築するとともに、監査役の求めに応じて内部監査人が監査役に報告する体制を構築する。
- ・当社は、監査役の請求に基づき、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還並びに債務に関する処理を行う。

b. リスク管理及びコンプライアンス体制の整備の状況

当社は、諸規程（リスク管理規程、コンプライアンス規程、情報システム管理規程、個人情報保護管理規程等）に基づき、様々なリスクに対応できる体制を整備しております。

1. リスク管理規程

リスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的として、リスク（当社に物理的、経済的もしくは信用上の損失又は不利益を生じさせるすべての可能性を指すものと定義）や事故等（リスクが具現化した事象などを指すものと定義）が発生した際の措置・対応を具体的に規定し、運用しております。また、リスクや事故等発生時の業務運営については、別途「コンティンジェンシープラン」を制定の上、周知徹底しております。

2. コンプライアンス規程

コンプライアンスに関する社内体制を構築するために必要となる事項については、本規程に基本方針及び行動規範から、対応部署モニタリング、報告体制等の具体的な対応までを規定し、法令等を厳格に遵守し、健全かつ適切な業務運営が行われるよう努めております。

また、法令等遵守及び適正な業務運営を確保するため、別途「コンプライアンス実践計画」を定めており、コンプライアンスに関する全社的な推進及び「コンプライアンス実践計画」の審議等を行うために、コンプライアンス委員会を設置しております。同委員会は、委員長である代表取締役社長が指名した常任委員、非常任委員、弁護士等の外部有識者（必要な場合のみ）によって構成されております。

3. 情報システム管理規程

適切にシステムリスク（コンピュータシステムのダウンや誤作動等、システムの不備等により、又は、コンピュータが不正に使用されることにより当社サービス利用者、当社取引先や当社等が損失を被るリスクと定義）の管理を行うことを目的として、システムに障害が発生することにより当社の業務に支障を来すおそれがある場合の措置を本規程に定め、必要に応じた体制整備、緊急時体制構築、システム障害発生時の対応等、様々な安全対策を整えております。

4. 個人情報保護管理規程

当社が保有する個人情報につき、当社の個人情報保護方針に基づく適正な保護を実現することを目的として個人情報保護管理規程を定め、その下部規範としてJIS規格に則ったPMS（個人情報保護マネジメントシステム）マニュアルを定めることで、同マニュアルに沿った厳格な管理及び運営を行っております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社における業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を定め、子会社等関係会社の管理統括部門の職責を明確化するとともに、当社の定める各種規程及び規則を準用し、内部統制システム構築における対象にも含めております。当社では、子会社を含め当社グループを一体と考え、グループ全体が同等の水準で法令遵守やリスク管理等の管理体制を構築しております。

d. 反社会的勢力の排除に向けた具体的な取組み状況

当社では、反社会的勢力を社会から排除していくことは、社会の秩序や安全を確保する上で極めて重要な課題であり、反社会的勢力との関係を遮断するための取組みを推進していくことは、企業にとって社会的責任を果たす観点から必要かつ重要なことであると考えております。この基本的な考え方のもと、当社自身や役員及び従業員のみならず、利用者等の様々なステークホルダーが被害を受けることを防止するため、反社会的勢力を各種取引から排除するために必要となる事項について、「反社会的勢力対応規程」及び「反社会的勢力に対する対応マニュアル」を制定し、同規程及びマニュアルに基づき、業務を運営しております。

なお、取引先・利用者・株主・役員・従業員に対して行っている反社会的勢力チェックの方法は、次のとおりです。

1. 取引先

取引先につきましては、以下の各方法により、反社会的勢力を排除するよう対応しております。

- ・与信管理規程に基づいて、新規取引の開始時に適宜信用調査を行う。
- ・契約書に可能な限り反社会的勢力排除条項を記載する。
- ・公益財団法人暴力団追放運動推進都民センターが賛助会員に提供しているデータベースを活用する等により反社会的勢力に関して得た情報に関するデータベースで管理される情報等を元に、事業特性等に応じ、事前審査を実施する。
- ・既存の契約の適切な事後検証を行うための体制を整備し、当該体制に従って、事業特性等に応じ、事後検証を実施する。

2. 利用者

利用者につきましては、以下の各方法により、反社会的勢力を排除するよう対応しております。

- ・取引約款に反社会的勢力排除条項を記載する。
- ・公益財団法人暴力団追放運動推進都民センターが賛助会員に提供しているデータベースを活用する等により反社会的勢力に関して得た情報に関するデータベースで管理される情報等を元に、適宜事前審査を実施する。
- ・既存の契約の適切な事後検証を行うための体制を整備し、当該体制に従って、事後検証を実施する。

3. 株主

既存の外部株主について、上場企業の系列企業に対しては、特段の信用調査等は行っておりません。ただし、それ以外の株主につきましては、紹介者へのヒアリングや風評等のチェックを行うことにより、反社会的勢力を排除するよう対応しております。今後につきましては、公益財団法人暴力団追放運動推進都民センターが賛助会員に提供しているデータベースを活用しつつ、取引金融機関（証券代行会社を含む）の協力も仰ぎながら、年に1回、当社の株主に反社会的勢力が存在するか否かを確認する予定です。

4. 役員・従業員

過去におきましては、採用時の面接において個別に確認を取ることにより、反社会的勢力を排除するよう対応しております。今後につきましては、公益財団法人暴力団追放運動推進都民センターが賛助会員に提供しているデータベースを活用しつつ、必要があれば、興信所を活用した信用調査の活用も検討する方針であります。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的としております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款において定めており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当該定款に基づき、当社は取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役の全員と責任限定契約を締結しております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	安達 慶高	1972年8月8日生	1995年4月 ㈱三和銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行) 入行 2004年4月 マーシュ・ジャパン(株) 入社 2006年8月 日本震災パートナーズ(株)(現 SBIリスタ少額短期保険(株)) 入社 2010年9月 当社取締役就任 2013年9月 当社代表取締役就任(現任)	(注)3	810,000
取締役会長 営業本部長 (代表取締役)	荒川 拓也	1971年5月15日生	1995年4月 日本火災海上保険(株)(現 損害保険ジャパン日本興亜(株)) 入社 2004年4月 マーシュ・ジャパン(株) 入社 2006年8月 日本震災パートナーズ(株)(現 SBIリスタ少額短期保険(株)) 入社 2008年6月 同社取締役就任 2009年3月 当社代表取締役就任(現任)	(注)3	684,800
取締役 管理本部長	竹林 俊介	1974年1月31日生	1997年4月 住友海上火災保険(株)(現 三井住友海上火災保険(株)) 入社 2003年10月 ロイズ・ジャパン(株) 入社 2006年8月 日本震災パートナーズ(株)(現 SBIリスタ少額短期保険(株)) 入社 2009年4月 辻・本郷税理士法人 入所 2009年11月 当社取締役就任(現任)	(注)3	669,100
取締役 業務運営本部長	城戸 美代子	1960年2月19日生	1983年4月 ㈱CBSソニーグループ(現 ㈱ソニー・ミュージックエンタテインメント) 入社 1993年4月 ㈱テレマーケティング・ジャパン 入社 2001年3月 ㈱もしもしホットライン(現 りらいあコミュニケーションズ(株)) 入社 2006年9月 日本震災パートナーズ(株)(現 SBIリスタ少額短期保険(株)) 入社 2010年2月 当社入社 2012年9月 当社執行役員就任 2017年9月 当社取締役就任(現任)	(注)3	46,500
取締役 管理本部副本部長	吉川 淳史	1985年3月20日生	2007年8月 日本震災パートナーズ(株)(現 SBIリスタ少額短期保険(株)) 入社 2009年7月 当社入社、取締役就任 2012年9月 当社取締役退任 2012年9月 当社執行役員就任 2017年9月 当社取締役就任(現任)	(注)3	270,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	中川 藤雄	1981年3月11日生	2007年1月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2007年1月 長島・大野・常松法律事務所 入所 2010年9月 弁護士法人匠総合法律事務所 入所 2013年2月 第一東京弁護士会司法研究委員会(宅地建物取引業法研究部会)委員(現任) 2016年4月 豊島総合法律事務所 入所 2017年12月 当社取締役就任(現任) 2018年9月 翼法律事務所 入所	(注)3	-
常勤監査役	藤田 悟	1948年4月19日生	1972年4月 安田火災海上保険(株)(現 損害保険ジャパン日本興亜(株)) 入社 2004年7月 日立キャピタル損害保険(株) 出向 内部監査部長就任 2004年12月 同社転籍 2014年7月 同社シニアフェロー 2017年1月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	本多 正憲	1949年8月19日生	1973年4月 住友海上火災保険(株)(現 三井住友海上火災保険(株)) 入社 1989年2月 シティバンクエヌ・エイ 入社 1991年1月 オリコ生命保険(株)(現 SBI生命保険(株)) 入社 1997年3月 (株)野村総合研究所 入社 2001年6月 (株)イー・ディー・ワークス 取締役就任 2009年8月 (同)YMS Corporation 代表社員就任(現任) 2015年10月 当社監査役就任(現任) 2018年9月 (一財)あんしん財団 常勤理事就任(現任)	(注)4	-
監査役	蝦名 卓	1962年2月26日生	1984年4月 安田生命保険(相)(現明治安田生命保険(相)) 入社 1988年10月 中央新光監査法人 入社 1989年10月 監査法人加藤事務所(現SK東京監査法人) 入社 1992年3月 公認会計士登録 1995年7月 (株)ジャフコ 入社 2000年5月 蝦名公認会計士事務所 開設 2004年8月 税理士登録 2005年4月 マイクロバイオ(株) 監査役就任(現任) 2013年6月 データコム(株) 取締役就任(現任) 2015年8月 (株)スプリックス 取締役監査等委員就任 2017年1月 当社監査役就任(現任) 2018年7月 (株)ビジョナリーホールディングス取締役監査等委員就任(現任) 2018年7月 (株)メガネスーパー 監査役就任(現任)	(注)4	-
計					2,480,400

- (注) 1. 取締役 中川藤雄は、社外取締役であります。
2. 監査役 藤田悟、本多正憲及び蝦名卓は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2019年6月期の定時株主総会終結の時から、2021年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2018年1月31日開催の臨時株主総会終結の時から、2021年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役中川藤雄は、弁護士として法務に関する専門的かつ広範な知識及び豊富な経験を有しており、当社の経営に対して中立的な立場からの助言・提言を受けるために社外取締役として選任しております。また、同氏は過去に当社顧問弁護士事務所に所属し、当社の担当弁護士ではありましたが、現在の所属弁護士事務所においては当社との間には、人的関係、資本関係又は取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役藤田悟は、長きにわたり金融機関に在籍し、内部監査の責任者を通じて培われた豊富な経験と高い見識を有していることから社外監査役に選任しております。社外監査役本多正憲は、長きにわたり金融機関及びIT関連企業に在籍し、日本アクチュアリー会の正会員の資格を有していることから、そのIT及びリスク管理の専門性を当社の監査に反映いただくため、社外監査役に選任しております。社外監査役蝦名卓は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する高い知見から、その専門性を当社の監査に反映いただくため、社外監査役に選任しております。上記3名の社外監査役と当社との間には、人的関係、資本関係又は取引関係、その他の利害関係はありません。なお、社外監査役藤田悟は常勤監査役であります。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、原則として毎月1回開催される取締役会に出席し、取締役の業務執行の状況を監査するほか、内部監査人の内部監査の状況、会計監査人による監査の状況を把握するとともに、内部統制システムの整備・運用状況等を監査し、必要に応じてそれぞれと連携をとり、業務の適正化を図っております。

当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対する監視機能を強化するため、社外監査役3名を選任しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は、監査役3名により構成される監査役会が毎期策定される監査計画に基づいて、取締役会及び経営執行委員会などの重要な会議への出席、重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続きを通じて、経営に関する監視を行っております。

内部監査の状況

当社は小規模組織であることから独立した内部監査部門は設けておりませんが、代表取締役社長が選任したコンプライアンス部長1名が内部監査人として、年間の内部監査計画に基づき、全部門における業務全般の監査を実施しております。内部監査人が所属する部署については、代表取締役社長の承認により指名された者1名が実施して相互に牽制する体制としております。監査結果については代表取締役社長に報告し、被監査部門に対しては改善事項の具体的な指摘及び勧告を行い、改善状況の報告を受けることで実効性の高い監査の実施に努めております。

また、内部監査人、監査役会及び会計監査人は、監査の相互補完及び効率性の観点から、定期的に協議し必要な情報の交換を行い、それぞれの相互連携を図り監査の実効性を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指有限責任社員 業務執行社員 中野 秀俊

指有限責任社員 業務執行社員 石原 鉄也

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名

その他10名

d. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は、会計監査人に求める専門性、独立性及び適格性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えている監査法人であることであります。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価は、監査法人を選定する際、及び会計監査人の報酬への同意の可否を決定する際に加え、監査業務が適切に行われているかどうか等について様々な角度から実施しております。本事業年度中に実施した評価においてはいずれも特段の問題は発見されておらず、適切な監査が実施されているものと考えております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(2019年1月31日内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,000	1,500	17,750	-
連結子会社	-	-	-	-
計	15,000	1,500	17,750	-

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b . その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、当社の事業規模、事業の特性及び監査業務に係る人数や日数等の諸要素を勘案し、監査公認会計士と協議のうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

d . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由として、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、報酬見積りの算出根拠および報酬の妥当性などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、監査役会で決議しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、2010年9月16日開催の定時株主総会で決議された、年額100,000千円の報酬限度額の範囲内において、各取締役への支給額、支給方法、支給時期については各取締役の職責および当社の経営環境を勘案し、取締役会の決議により、上記の報酬限度額の範囲内において代表取締役社長安達慶高に一任しております。

監査役の報酬は、2015年9月29日開催の定時株主総会で決議された、年額20,000千円の報酬限度額の範囲内において、各監査役への支給額、支給方法、支給時期については監査役会での協議に一任しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役 員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプ ション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	75,285	75,285	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外取締役	1,800	1,800	-	-	-	1
社外監査役	8,040	8,040	-	-	-	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上に該当する役員が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	818	-

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年7月1日から2019年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年7月1日から2019年6月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、定期的に監査法人やディスクロージャー支援会社等が主催するセミナーへの参加などによる情報収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,350,668	1,848,433
売掛金	41,410	49,781
有価証券	124,636	234,339
金銭の信託	125,472	99,902
前払費用	163,866	205,956
立替金	308,458	579,133
その他	18,428	51,415
流動資産合計	3,132,942	3,068,962
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,063	23,483
減価償却累計額	1,899	3,486
建物(純額)	13,164	19,996
土地	1,339	1,339
その他	12,189	25,078
減価償却累計額	4,221	6,587
その他(純額)	7,967	18,490
有形固定資産合計	22,471	39,827
無形固定資産		
その他	26,505	58,509
無形固定資産合計	26,505	58,509
投資その他の資産		
投資有価証券	1,381,459	1,604,630
差入保証金	1,501,000	1,785,000
長期前払費用	988,725	1,242,566
投資不動産	-	673,139
減価償却累計額	-	8,034
投資不動産(純額)	-	665,105
その他	89,640	227,289
投資その他の資産合計	1,960,826	3,524,592
固定資産合計	2,009,803	3,622,929
資産合計	5,142,745	6,691,892

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	47,724	71,295
未払法人税等	35,245	51,861
前受収益	600,207	775,511
賞与引当金	26,000	44,000
その他	191,945	281,412
流動負債合計	901,122	1,224,081
固定負債		
長期前受収益	2,966,745	3,663,769
長期預り金	942,794	1,320,264
ポイント引当金	8,993	3,970
その他	1,000	4,724
固定負債合計	3,919,534	4,992,729
負債合計	4,820,656	6,216,810
純資産の部		
株主資本		
資本金	202,786	205,556
資本剰余金	177,786	180,556
利益剰余金	47,219	95,796
株主資本合計	333,353	481,908
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,264	6,826
その他の包括利益累計額合計	11,264	6,826
純資産合計	322,088	475,082
負債純資産合計	5,142,745	6,691,892

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
売上高	1,287,048	1,647,725
売上原価	467,315	648,369
売上総利益	819,733	999,355
販売費及び一般管理費	1,657,359	1,818,398
営業利益	162,373	180,957
営業外収益		
受取利息	7,831	6,264
受取配当金	188	2,477
有価証券売却益	287	5,277
投資不動産賃貸料	-	33,920
その他	147	4,304
営業外収益合計	8,454	52,244
営業外費用		
株式公開費用	12,338	-
投資不動産賃貸費用	-	17,437
その他	-	2,672
営業外費用合計	12,338	20,109
経常利益	158,489	213,092
特別損失		
固定資産除却損	-	2,1294
保険解約損	1,972	-
特別損失合計	1,972	1,294
税金等調整前当期純利益	156,516	211,797
法人税、住民税及び事業税	29,993	67,883
法人税等調整額	23,472	898
法人税等合計	53,465	68,781
当期純利益	103,051	143,015
親会社株主に帰属する当期純利益	103,051	143,015

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
当期純利益	103,051	143,015
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,270	4,437
その他の包括利益合計	1,270	4,437
包括利益	101,780	147,453
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	101,780	147,453

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	48,400	23,400	150,270	78,470
当期変動額				
新株の発行	154,386	154,386		308,772
親会社株主に帰属する 当期純利益			103,051	103,051
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）				
当期変動額合計	154,386	154,386	103,051	411,823
当期末残高	202,786	177,786	47,219	333,353

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	9,993	9,993	88,464
当期変動額			
新株の発行			308,772
親会社株主に帰属する 当期純利益			103,051
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	1,270	1,270	1,270
当期変動額合計	1,270	1,270	410,553
当期末残高	11,264	11,264	322,088

当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	202,786	177,786	47,219	333,353
当期変動額				
新株の発行	2,770	2,770		5,540
親会社株主に帰属する 当期純利益			143,015	143,015
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）				
当期変動額合計	2,770	2,770	143,015	148,555
当期末残高	205,556	180,556	95,796	481,908

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	11,264	11,264	322,088
当期変動額			
新株の発行			5,540
親会社株主に帰属する 当期純利益			143,015
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	4,437	4,437	4,437
当期変動額合計	4,437	4,437	152,993
当期末残高	6,826	6,826	475,082

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	156,516	211,797
減価償却費	11,416	24,805
賞与引当金の増減額(は減少)	16,000	18,000
ポイント引当金の増減額(は減少)	1,097	5,023
受取利息及び受取配当金	8,019	8,742
為替差損益(は益)	-	1,972
有価証券売却損益(は益)	287	4,743
固定資産除却損	-	1,294
株式公開費用	12,338	-
保険解約損益(は益)	1,972	-
投資不動産賃貸料	-	33,920
投資不動産賃貸費用	-	9,402
売上債権の増減額(は増加)	3,480	8,370
仕入債務の増減額(は減少)	12,621	23,570
前受収益の増減額(は減少)	135,766	175,304
長期前受収益の増減額(は減少)	708,646	697,023
長期預り金の増減額(は減少)	281,220	377,470
前払費用の増減額(は増加)	64,394	42,090
長期前払費用の増減額(は増加)	300,659	253,841
立替金の増減額(は増加)	294,681	270,675
その他	89,549	22,561
小計	755,621	935,795
利息及び配当金の受取額	6,586	7,963
法人税等の支払額	953	54,092
営業活動によるキャッシュ・フロー	761,255	889,666
投資活動によるキャッシュ・フロー		
無形固定資産の取得による支出	6,150	34,740
有価証券の取得による支出	2,201	249
投資有価証券の取得による支出	4	261,438
有価証券の売却及び償還による収入	113,269	-
投資有価証券の売却及び償還による収入	11,378	62,043
投資不動産の取得による支出	-	673,139
投資不動産の賃貸による収入	-	33,920
投資不動産の賃貸による支出	-	9,402
差入保証金の差入による支出	221,000	284,000
保険積立金の積立による支出	955	-
保険積立金の解約による収入	3,280	-
出資金の払込による支出	-	100,000
その他	25,697	8,105
投資活動によるキャッシュ・フロー	128,080	1,275,111
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	296,434	5,540
財務活動によるキャッシュ・フロー	296,434	5,540
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	1,972
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	929,609	381,876
現金及び現金同等物の期首残高	1,534,329	2,463,938
現金及び現金同等物の期末残高	2,463,938	2,082,061

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

リビングポイント株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

金銭の信託

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産及び投資不動産

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～26年

投資不動産 21～41年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

連結子会社は顧客に付与したポイントの使用に備えるため、将来利用される可能性のあるポイント残高を利用見込額として計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

おうちのトータルメンテナンス事業

一括にて収受した保証料については、保証期間にわたって均等に期間配分し、当連結会計年度に対応する額を収益計上しております。未経過分の保証料については1年以内に収益化される予定の金額を前受収益、1年を超える予定のものは長期前受収益として計上しております。また、取扱店・代理店に支払う販売手数料についても、保証期間と同一の期間にわたって均等に期間配分し、当連結会計年度に対応する額を費用計上しております。未経過分の販売手数料については1年以内に費用化される予定の金額を前払費用、1年を超える予定のものは長期前払費用として計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産の「その他」に含まれていた「繰延税金資産」22,437千円は、「投資その他の資産」の「その他」89,640千円に含めて表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の資産の増減額」及び「その他の負債の増減額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の資産の増減額」に表示していた3,217千円及び「その他の負債の増減額」に表示していた86,332千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の取得による支出」、「金銭の信託の取得による支出」及び「敷金の差入による支出」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の取得による支出」に表示していた9,416千円、「金銭の信託の取得による支出」に表示していた7,794千円及び「敷金の差入による支出」に表示していた9,086千円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 「資金決済に関する法律」に基づき東京法務局に供託している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
投資有価証券	277,367千円	277,162千円
差入保証金	501,000	785,000
計	778,367	1,062,162

2 次の会社の債務について保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
エレスル株式会社(借入債務)	-千円	783,830千円

(注)上記会社の債務につきましては、全額保険契約を締結しております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2017年7月1日 至2018年6月30日)	当連結会計年度 (自2018年7月1日 至2019年6月30日)
役員報酬	80,905千円	89,925千円
給料手当及び賞与	244,594	291,051
賞与引当金繰入額	34,350	43,692
ポイント引当金繰入額	480	1,058

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2017年7月1日 至2018年6月30日)	当連結会計年度 (自2018年7月1日 至2019年6月30日)
建物	-千円	449千円
その他	-	845
計	-	1,294

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自2017年7月1日 至2018年6月30日)	当連結会計年度 (自2018年7月1日 至2019年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,577千円	11,499千円
組替調整額	287	4,743
税効果調整前	1,864	6,755
税効果額	593	2,317
その他有価証券評価差額金	1,270	4,437
その他の包括利益合計	1,270	4,437

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,376,000	210,500	-	1,586,500
合計	1,376,000	210,500	-	1,586,500
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(変動事由の概要)

株主割当増資による増加 64,000株

第三者割当増資による増加 12,500株

有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増加 110,000株

有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による増加 24,000株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,586,500	3,398,600	-	4,985,100
合計	1,586,500	3,398,600	-	4,985,100
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 当社は、2019年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 75,200株

株式分割による増加 3,323,400株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月25日 定時株主総会	普通株式	24,925	利益剰余金	5	2019年6月30日	2019年9月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
現金及び預金勘定	2,350,668千円	1,848,433千円
有価証券勘定に含まれるMRF	113,269	233,628
現金及び現金同等物	2,463,938	2,082,061

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、住宅設備の保証を主たる事業としており、この事業を行うため一括にて受領した保証料については、資金の保全を前提とした上で、安全性及び流動性を考慮して長期的な視野に立った運用を行うことを基本方針としております。なお、現在デリバティブは利用しておらず、為替変動等のリスクをヘッジする目的以外でのリスクの高い投機的取引は行わない方針であります。また、運転資金及び設備投資等の資金については自己資金で賄っており、金融機関からの借入れはありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主として公社債や流動性の高い投資信託等を中心とした運用と、資金決済に関する法律に基づく「前払式支払手段(第三者型)発行者」として発行している「おうちポイント(住宅関連サービスに特化した電子マネー)」に対する発行保証金として法務局に供託している国債であり、市場リスク(市場価格の変動リスク、金利リスク、為替変動リスク、流動性リスク等)に晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内支払期日であります。長期預り金は、主として「おうちポイント(電子マネー)」を発行している住宅メンテナンス向けポイント制度の運営に伴う発行残高やBPO事業における支払代行業務に係る一時預り金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券について市場動向、時価及び発行体の財政状況等を定期的に把握し、保有状況を継続的に見直しております。なお、外貨建社債等の為替リスクにつきましては、ヘッジするための為替予約取引等は行っておりませんが、定期的な為替変動による影響額をモニタリングしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社財務部が当社グループの日次預金残高管理を実施し、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを適切に管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,350,668	2,350,668	-
(2) 売掛金	41,410	41,410	-
(3) 金銭の信託	125,472	125,472	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	277,367	285,073	7,705
その他有価証券	228,728	228,728	-
資産計	3,023,645	3,031,351	7,705
(1) 買掛金	47,724	47,724	-
(2) 長期預り金	942,794	915,225	27,568
負債計	990,518	962,949	27,568

当連結会計年度（2019年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,848,433	1,848,433	-
(2) 売掛金	49,781	49,781	-
(3) 金銭の信託	99,902	99,902	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	277,162	286,447	9,285
その他有価証券	561,807	561,807	-
資産計	2,837,088	2,846,373	9,285
(1) 買掛金	71,295	71,295	-
(2) 長期預り金	1,320,264	1,335,950	15,686
負債計	1,391,559	1,407,245	15,686

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 金銭の信託

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価については、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期預り金

長期預り金の時価については、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
差入保証金	501,000	785,000
非上場株式	0	0
投資事業有限責任組合への出資金	-	100,000

差入保証金は前払式支払手段の保全措置等として法務局に供託しているものであり、返還時期の見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、本表には含めておりません。

非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資金は市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、本表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,350,668	-	-	-
売掛金	41,410	-	-	-
金銭の信託	125,472	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	-	-	276,000	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	42,172	11,054	30,000
(2) 債券(その他)	-	-	22,319	-
(3) その他	10,860	-	-	-
合計	2,528,412	42,172	309,373	30,000

当連結会計年度（2019年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,848,433	-	-	-
売掛金	49,781	-	-	-
金銭の信託	99,902	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	-	48,000	228,000	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	11,320	40,779	-	30,000
(2) 債券（その他）	-	8,457	14,034	-
(3) その他	-	10,476	-	-
合計	2,009,438	107,712	242,034	30,000

4. 社債、新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	277,367	285,073	7,705
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	277,367	285,073	7,705
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		277,367	285,073	7,705

当連結会計年度(2019年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	277,162	286,447	9,285
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	277,162	286,447	9,285
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		277,162	286,447	9,285

2. その他有価証券
前連結会計年度(2018年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	72,499	69,132	3,366
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	72,499	69,132	3,366
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	12,033	12,712	678
	その他	19,558	31,555	11,996
	(3) その他	11,366	12,283	916
	小計	42,959	56,551	13,591
合計		115,458	125,683	10,225

- (注) 1. 有価証券のうちMRF(連結貸借対照表計上額113,269千円)については、預金と同等の性格を有することから、取得原価をもって連結貸借対照表価額とし、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 0千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	72,761	69,349	3,411
	その他	-	-	-
	(3) その他	59,160	51,608	7,551
	小計	131,921	120,958	10,963
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	11,336	12,712	1,376
	その他	22,095	32,017	9,922
	(3) その他	162,826	165,961	3,134
	小計	196,258	210,691	14,432
合計		328,179	331,649	3,469

- (注) 1. 有価証券のうちMRF(連結貸借対照表計上額233,628千円)については、預金と同等の性格を有することから、取得原価をもって連結貸借対照表価額とし、上表の「**その他有価証券**」には含めておりません。
2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額0千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「**その他有価証券**」には含めておりません。

3. 売却及び償還されたその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

種類	売却額及び償還額(千円)	売却益及び償還益の 合計額(千円)	売却損及び償還損の 合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	100,000	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	11,378	287	-
合計	111,378	287	-

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

種類	売却額及び償還額(千円)	売却益及び償還益の 合計額(千円)	売却損及び償還損の 合計額(千円)
(1) 株式	22,331	1,352	533
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	40,820	3,925	-
合計	63,151	5,277	533

4. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 1名 社外協力者 1名	当社取締役 3名 当社従業員 1名 社外協力者 2名	当社従業員 9名 当社子会社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,200,000株	普通株式 1,500,000株	普通株式 83,400株
付与日	2009年11月25日	2012年9月26日	2015年4月30日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	同左	同左
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 2011年11月26日 至 2021年11月24日	自 2014年9月27日 至 2024年9月26日	自 2017年5月1日 至 2024年12月31日

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 19名	当社従業員 2名	当社従業員 9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 57,600株	普通株式 30,600株	普通株式 31,800株
付与日	2016年5月13日	2016年9月30日	2017年12月26日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	同左	同左
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 2018年6月1日 至 2026年4月30日	自 2018年10月1日 至 2026年4月30日	自 2020年1月1日 至 2027年12月24日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2015年9月30日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)及び2019年1月1日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	120,000	60,000	82,200
権利確定	-	-	-
権利行使	90,000	-	82,200
失効	-	-	-
未行使残	30,000	60,000	-

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	30,600	31,800
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	30,600	-
未確定残	-	-	31,800
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	37,800	-	-
権利確定	-	30,600	-
権利行使	37,800	15,600	-
失効	-	-	-
未行使残	-	15,000	-

(注) 2015年9月30日付株式分割（普通株式1株につき200株の割合）及び2019年1月1日付株式分割（普通株式1株に付3株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	17	17	17
行使時平均株価 (円)	989.33	-	989.33
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50	50	400
行使時平均株価 (円)	989.33	989.33	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

(注) 2015年9月30日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)及び2019年1月1日付株式分割(普通株式1株に付3株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

その付与時において当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法はDCF法(ディスカウントキャッシュフロー法)により算定しております。なお、算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額以下となり、単位当たりの本源的価値はゼロ以下となるため、ストック・オプションの公正な評価価値はゼロと算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

106,068千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

217,595千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	8,000千円	13,560千円
ポイント引当金	3,111	1,373
未払費用	1,625	2,622
未払事業税	3,089	4,510
資産除去債務	454	712
一括償却資産	530	461
減価償却超過額	183	0
投資有価証券(減損)	160	160
その他引当金	-	27
税務上の繰越欠損金	6,610	-
繰延税金資産小計	23,766	23,428
評価性引当額	160	160
繰延税金資産合計	23,605	23,268
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,038	3,356
保有地金評価益	-	561
繰延税金負債合計	1,038	3,918
繰延税金資産の純額	22,566	19,350

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.8	0.5
評価性引当額の増減	0.2	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.2	-
その他	0.3	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2	32.5

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社事務所の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃貸契約に関連する敷金が資産計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の共同住宅を有しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	-	-
期中増減額	-	665,105
期末残高	-	665,105
期末時価	-	685,169

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(673,139千円)、主な減少額は減価償却(8,034千円)であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「保証サービス」、「検査補修サービス」、「電子マネー発行サービス」及び「BPO事業」等、複数のサービスを住宅オーナー及び住宅事業者に提供しており、提供するサービスの特性等に基づき「おうちのトータルメンテナンス事業」と「BPO事業」の2つを報告セグメントとしております。

「おうちのトータルメンテナンス事業」

キッチン、バス、給湯器、トイレ、洗面化粧台などのメンテナンス保証を提供する「保証サービス」を中心に、引き渡し前の竣工検査、引き渡し後のアフター点検や賃貸物件の入居前点検、住まいの設備や建具の故障など大きなトラブルを未然に防ぐ「検査補修サービス」、将来のメンテナンス・リフォームや住生活に関連する物品・サービスを購入することができる「おうちポイント」の発行・管理を行う「電子マネー発行サービス」の3つのサービスを有機的に組み合わせた商品・サービスを提供しております。

「BPO事業」

住宅設備メーカー等の事業者が購買者に対して提供する延長保証サービスの運営をサポートする事業であり、コールセンター受付、保証料の集金、保証書の発行、検査の手配並びに損害保険料及び保険金の精算業務等を受託しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1) (注3)	連結財務諸表 計上額
	うちのトータルメンテナ ンス事業	BPO事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	965,381	321,667	1,287,048	-	1,287,048
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	965,381	321,667	1,287,048	-	1,287,048
セグメント利益又は損失()	23,548	185,921	162,373	-	162,373
セグメント資産(注2)	2,126,761	311,863	2,438,625	2,704,120	5,142,745
セグメント負債(注2)	4,424,695	239,761	4,664,456	156,200	4,820,656
その他の項目					
減価償却費	9,675	1,740	11,416	-	11,416
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,050	1,640	11,690	9,416	21,106

(注1) セグメント資産及びセグメント負債の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産及び全社負債であります。全社資産の主なものは、当社グループの余資運用資金(現金及び預金)、及び長期投資資金(投資有価証券、保険積立金)等に係る資産であります。全社負債の主なものは、未払法人税等であります。

(注2) おうちのトータルメンテナンス事業のセグメント資産及びセグメント負債には前払費用154,540千円、長期前払費用988,725千円と前受収益591,890千円、長期前受収益2,923,844千円がそれぞれ含まれており、その主なものは「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(注3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額9,416千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資であります。

当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注1) (注3) (注4)	連結財務諸表 計上額
	うちのトータルメンテナ ンス事業	BPO事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,206,630	441,095	1,647,725	-	1,647,725
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,206,630	441,095	1,647,725	-	1,647,725
セグメント利益又は損失()	17,534	198,491	180,957	-	180,957
セグメント資産(注2)	2,748,654	608,143	3,356,798	3,335,094	6,691,892
セグメント負債(注2)	5,867,616	112,952	5,980,569	236,241	6,216,810
その他の項目					
減価償却費	13,774	2,996	16,770	8,034	24,805
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	26,700	5,400	32,100	694,448	726,548

(注1) セグメント資産及びセグメント負債の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産及び全社負債であります。全社資産の主なものは、当社グループの余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券、保険積立金）、及び投資不動産等に係る資産であります。全社負債の主なものは、未払法人税等であります。

(注2) おうちのトータルメンテナンス事業のセグメント資産及びセグメント負債には前払費用197,192千円、長期前払費用1,242,131千円と前受収益775,380千円、長期前受収益3,663,769千円がそれぞれ含まれており、その主なものは「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(注3) 減価償却費の8,034千円は、投資不動産に係る減価償却費であります。

(注4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額694,448千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資及び投資不動産であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
野村不動産アーバンネット株式会社	139,800	おうちのトータルメンテナンス事業
田淵電機株式会社	146,390	BPO事業

当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり純資産額	67.67円	95.30円
1株当たり当期純利益	23.73円	29.01円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	21.96円	27.91円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2018年3月30日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から前連結会計年度末日までの平均株価(気配値を含む)を期中平均株価とみなして算出しております。

2. 当社は、2019年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	103,051	143,015
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	103,051	143,015
普通株式の期中平均株式数(株)	4,342,524	4,928,236
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	350,031	195,568
(うち新株予約権(株))	(350,031)	(195,568)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	367,238	709,362	1,100,997	1,647,725
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	68,313	106,719	142,600	211,797
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	48,841	74,592	98,198	143,015
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	10.26	15.30	20.00	29.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	10.26	5.16	4.73	8.99

(注) 当社は、2019年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,702,728	757,534
売掛金	40,421	14,969
有価証券	114,544	224,247
金銭の信託	31,800	-
貯蔵品	595	291
前払費用	159,586	199,667
立替金	1,332,064	1,585,685
その他	1,23,318	1,63,662
流動資産合計	2,405,060	1,846,057
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,164	19,996
工具、器具及び備品	7,967	18,490
土地	1,339	1,339
有形固定資産合計	22,471	39,827
無形固定資産		
ソフトウェア	25,271	46,453
ソフトウェア仮勘定	-	11,340
無形固定資産合計	25,271	57,793
投資その他の資産		
投資有価証券	104,092	175,829
関係会社株式	160,000	160,000
長期前払費用	890,309	1,206,257
投資不動産	-	665,105
繰延税金資産	18,401	15,805
その他	67,074	175,992
投資その他の資産合計	1,239,876	2,398,989
固定資産合計	1,287,619	2,496,609
資産合計	3,692,680	4,342,667

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 74,379	1 55,467
未払金	1 39,565	1 61,879
未払費用	12,697	17,800
未払法人税等	28,209	31,994
前受収益	519,396	520,918
預り金	1 106,411	1 134,925
賞与引当金	25,000	41,800
その他	21,564	31,876
流動負債合計	827,224	896,663
固定負債		
長期前受収益	2,440,419	2,783,992
長期預り金	109,068	208,004
その他	-	3,524
固定負債合計	2,549,488	2,995,520
負債合計	3,376,712	3,892,184
純資産の部		
株主資本		
資本金	202,786	205,556
資本剰余金		
資本準備金	177,786	180,556
資本剰余金合計	177,786	180,556
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	53,341	68,725
利益剰余金合計	53,341	68,725
株主資本合計	327,231	454,838
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,264	4,354
評価・換算差額等合計	11,264	4,354
純資産合計	315,967	450,483
負債純資産合計	3,692,680	4,342,667

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
売上高	1,174,006	1,345,569
売上原価	1,410,111	1,453,517
売上総利益	763,895	892,051
販売費及び一般管理費	1,262,788	1,278,825
営業利益	138,107	111,226
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	199	128,089
有価証券利息	6,742	4,747
有価証券売却益	287	5,277
投資不動産賃貸料	-	33,920
その他	140	2,663
営業外収益合計	7,368	74,697
営業外費用		
株式公開費用	12,338	-
投資不動産賃貸費用	-	17,437
その他	-	533
営業外費用合計	12,338	17,970
経常利益	133,137	167,953
特別損失		
固定資産除却損	-	31,294
保険解約損	1,972	-
特別損失合計	1,972	1,294
税引前当期純利益	131,164	166,658
法人税、住民税及び事業税	22,957	44,314
法人税等調整額	22,902	277
法人税等合計	45,860	44,591
当期純利益	85,304	122,067

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余 金		
当期首残高	48,400	23,400	23,400	138,646	138,646	66,846
当期変動額						
新株の発行	154,386	154,386	154,386			308,772
当期純利益				85,304	85,304	85,304
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）						
当期変動額合計	154,386	154,386	154,386	85,304	85,304	394,077
当期末残高	202,786	177,786	177,786	53,341	53,341	327,231

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	9,993	9,993	76,839
当期変動額			
新株の発行			308,772
当期純利益			85,304
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	1,270	1,270	1,270
当期変動額合計	1,270	1,270	392,806
当期末残高	11,264	11,264	315,967

当事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余 金		
当期首残高	202,786	177,786	177,786	53,341	53,341	327,231
当期変動額						
新株の発行	2,770	2,770	2,770			5,540
当期純利益				122,067	122,067	122,067
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）						
当期変動額合計	2,770	2,770	2,770	122,067	122,067	127,607
当期末残高	205,556	180,556	180,556	68,725	68,725	454,838

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	11,264	11,264	315,967
当期変動額			
新株の発行			5,540
当期純利益			122,067
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	6,909	6,909	6,909
当期変動額合計	6,909	6,909	134,516
当期末残高	4,354	4,354	450,483

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 金銭の信託

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～26年
工具、器具及び備品	2～10年
投資不動産	21～41年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

おうちのトータルメンテナンス事業

一括にて収受した保証料については、保証期間にわたって均等に期間配分し、当事業年度に対応する額を収益計上しております。未経過分の保証料については1年以内に収益化される予定の金額を前受収益、1年を超える予定のものは長期前受収益として計上しております。また、取扱店・代理店に支払う販売手数料についても、保証期間と同一の期間にわたって均等に期間配分し、当事業年度に対応する額を費用計上しております。未経過分の販売手数料については1年以内に費用化される予定の金額を前払費用、1年を超える予定のものは長期前払費用として計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」18,271千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」18,401千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
短期金銭債権	50,325千円	45,017千円
短期金銭債務	67,507	19,601

2 他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
エレソル株式会社(借入債務)	-千円	783,830千円

(注)上記会社の債務につきましては、全額保険契約を締結しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自2017年7月1日 至2018年6月30日)	当事業年度 (自2018年7月1日 至2019年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	65,340千円	270,522千円
売上原価	36,656	54,633
販売費及び一般管理費	5,555	5,555
営業取引以外による取引高		
受取配当金	-	25,600

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度3.4%、当事業年度3.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度96.6%、当事業年度97.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自2017年7月1日 至2018年6月30日)	当事業年度 (自2018年7月1日 至2019年6月30日)
役員報酬	78,615千円	85,125千円
給料手当及び賞与	237,304	278,311
賞与引当金繰入額	33,100	41,492
減価償却費	10,700	16,253

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自2017年7月1日 至2018年6月30日)	当事業年度 (自2018年7月1日 至2019年6月30日)
建物	-千円	449千円
工具、器具及び備品	-	845
計	-	1,294

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度及び当事業年度の貸借対照表計上額は160,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	7,655千円	12,799千円
未払費用	1,566	2,454
未払事業税	2,439	2,707
資産除去債務	454	712
一括償却資産	530	461
減価償却超過額	183	0
投資有価証券(減損)	160	160
税務上の繰越欠損金	6,610	-
その他引当金	-	27
繰延税金資産小計	19,600	19,322
評価性引当額	160	160
繰延税金資産合計	19,440	19,162
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	1,038	3,356
繰延税金負債合計	1,038	3,356
繰延税金資産の純額	18,401	15,805

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.8	0.5
評価性引当額の増減	0.3	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.8	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	4.7
その他	0.0	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.0	26.8

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種 類	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額
有形固定資産	建物	13,164	8,970	449	1,688	19,996	3,486
	工具、器具及び備品	7,967	14,170	845	2,801	18,490	6,587
	土地	1,339	-	-	-	1,339	-
	計	22,471	23,140	1,294	4,490	39,827	10,073
無形固定資産	ソフトウェア	25,271	32,100	-	10,918	46,453	-
	ソフトウェア仮勘定	-	11,340	-	-	11,340	-
	計	25,271	43,440	-	10,918	57,793	-
投資その他の資産	投資不動産	-	673,139	-	8,034	665,105	8,034
	計	-	673,139	-	8,034	665,105	8,034

(注) 当期増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

(単位：千円)

ソフトウェア	増加	CRMシステム Hamster 開発費用	26,700
ソフトウェア仮勘定	増加	「うちもアカウント」等サイト制作業務費用	10,260
投資不動産	増加	札幌 ツヴァイトロジック	175,273
投資不動産	増加	札幌 イーストポルトN14	188,968
投資不動産	増加	世田谷 コートヤード砵	308,897

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
賞与引当金	25,000	41,800	25,000	41,800

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月末日まで
定時株主総会	毎年9月
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	毎事業年度末日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り(注)2. 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.jlw.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
2. 単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第10期)(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日) 2018年9月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年9月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第11期第1四半期)(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月14日関東財務局長に提出

(第11期第2四半期)(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月14日関東財務局長に提出

(第11期第3四半期)(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日) 2019年5月14日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2019年5月14日関東財務局長に提出

(第11期第2四半期)(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年9月26日

日本リビング保証株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 秀俊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 鉄也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本リビング保証株式会社の2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本リビング保証株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年9月26日

日本リビング保証株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 秀俊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 鉄也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本リビング保証株式会社の2018年7月1日から2019年6月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本リビング保証株式会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。